

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年3月31日
【事業年度】	第68期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
【会社名】	ダイترون株式会社
【英訳名】	Daitron Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前 績行
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原四丁目6番11号
【電話番号】	06(6399)5041(代表)
【事務連絡者氏名】	理事 管理副本部長 経営管理部長 高木 正浩
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原四丁目6番11号
【電話番号】	06(6399)5041(代表)
【事務連絡者氏名】	理事 管理副本部長 経営管理部長 高木 正浩
【縦覧に供する場所】	ダイترون株式会社 東京本部 (東京都千代田区麹町三丁目6番地) ダイترون株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄三丁目10番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当事業年度より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	43,214,024	44,932,361	51,684,327	59,662,791	61,621,356
経常利益 (千円)	1,537,053	1,863,544	2,583,096	3,592,757	3,220,105
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,131,681	1,217,081	1,867,947	2,274,892	2,171,825
包括利益 (千円)	1,185,430	1,013,209	2,054,089	2,019,884	2,450,400
純資産額 (千円)	13,179,967	13,914,712	15,492,950	16,977,348	18,765,912
総資産額 (千円)	28,681,982	32,068,697	35,383,291	43,114,834	45,757,920
1株当たり純資産額 (円)	1,186.64	1,252.94	1,397.97	1,530.94	1,691.87
1株当たり当期純利益 (円)	101.91	109.62	169.15	205.25	195.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.9	43.4	43.8	39.4	41.0
自己資本利益率 (%)	8.9	9.0	12.7	14.0	12.2
株価収益率 (倍)	7.8	8.5	13.8	6.0	9.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	447,399	1,472,035	53,749	5,502,825	2,377,676
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	15,349	1,171,365	292,564	876,146	313,423
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	278,620	201,878	1,286,386	758,709	816,633
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,251,111	6,727,712	5,094,988	8,923,090	10,150,660
従業員数 (人)	644	666	763	795	823
[外、平均臨時雇用者数]	[316]	[330]	[305]	[330]	[306]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	37,855,927	38,886,078	46,737,243	54,710,840	57,340,133
経常利益 (千円)	581,409	996,245	2,066,174	3,214,914	2,945,628
当期純利益 (千円)	500,284	745,793	4,028,194	2,012,826	2,004,483
資本金 (千円)	2,200,708	2,200,708	2,200,708	2,200,708	2,200,708
発行済株式総数 (株)	11,155,979	11,155,979	11,155,979	11,155,979	11,155,979
純資産額 (千円)	10,731,585	11,262,465	14,992,861	16,168,498	17,798,210
総資産額 (千円)	24,967,620	28,320,113	33,425,132	40,960,252	43,491,499
1株当たり純資産額 (円)	966.45	1,014.37	1,353.14	1,458.30	1,604.92
1株当たり配当額 (円)	25.00	30.00	45.00	55.00	60.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(15.00)	(20.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	45.05	67.17	364.78	181.60	180.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.0	39.8	44.9	39.5	40.9
自己資本利益率 (%)	4.8	6.8	30.7	12.9	11.8
株価収益率 (倍)	17.6	13.9	6.4	6.8	10.5
配当性向 (%)	55.5	44.7	12.3	30.3	33.2
従業員数 (人)	338	354	643	671	694
[外、平均臨時雇用者数]	[136]	[133]	[206]	[212]	[214]
株主総利回り (%)	130.5	158.1	388.4	220.4	338.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(112.1)	(112.4)	(137.4)	(115.5)	(136.4)
最高株価 (円)	1,020	1,004	2,550	2,774	1,987
最低株価 (円)	578	533	901	1,147	1,118

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
 4. 第66期において、当社の連結子会社でありましたダイトロンテクノロジー株式会社及びダイトデンソー株式会社を吸収合併しております。なお、この合併に伴い、抱合せ株式消滅差益を特別利益に2,593,633千円計上しております。
 5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1952年6月	資本金30万円にて大阪市北区に大都商事株式会社を設立し、東京通信工業株式会社（現 ソニー株式会社）の特約店としてテープレコーダの販売を開始
1958年1月	子会社・大都商事株式会社〔本店：東京都〕（1968年1月当社に吸収合併。現 東京本部）を東京都新宿区に設立
1963年3月	名古屋営業所（現 名古屋支店）を名古屋市中区に開設
1969年9月	本社を大阪市東区（現 中央区）に移転
1970年6月	子会社・大都電子工業株式会社（後 ダイترونテクノロジー株式会社）を設立
1970年7月	子会社・株式会社ダイトを設立
1973年11月	子会社・ヒロタ精機株式会社（後 大都精機工業株式会社）を設立
1984年3月	トパーズ社（米国）との合弁会社・ダイトトパーズ株式会社を設立（1990年12月合併を解消し商号をダイトパワートロン株式会社に変更、子会社化）
1986年3月	アライドシグナル社（米国）の子会社・アンフェノール社との合弁会社・日本インターコネクト株式会社（現 アンフェノールジャパン株式会社）を設立（2000年4月資本提携を解消）
1986年9月	子会社・ダイترون, INC. を米国オレゴン州に設立
1987年4月	台北駐在員事務所（現 台北支店）を台湾に開設
1988年1月	大都電子工業株式会社が大都精機工業株式会社を吸収合併し、商号をダイترونテクノロジー株式会社に變更
1992年2月	ミュンヘン駐在員事務所をドイツに開設（2009年6月閉鎖）
1994年1月	電装事業部を独立させ、子会社・ダイトデンソー株式会社を設立
1998年1月	大都商事株式会社からダイトエレクトロン株式会社に商号を變更
1998年3月	子会社・ダイترون（マレーシア）SDN. BHD. を設立
1998年4月	電子部門商品仕入部及び多摩営業所が「ISO9002（現 ISO9001：2008）」を認証取得
1999年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2000年1月	ソウル駐在員事務所（ソウル支店昇格を経て現 ダイترون（韓国）CO., LTD.）を韓国に開設
2001年6月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
2001年7月	香港支店（現 大都電子（香港）有限公司）を中国に開設
2002年5月	香港支店（中国）を現地法人化し、子会社・大都電子（香港）有限公司を設立
2002年10月	子会社・大途電子（上海）有限公司を設立
2003年10月	電子部門商品仕入部及び多摩営業所、大阪電子営業所が「ISO14001」を認証取得
2003年12月	株式会社東京ダイヤモンド工具製作所と合弁会社・大都東京精磨股份有限公司を台湾に設立（2009年10月解散）
2004年3月	本社を新大阪（大阪市淀川区）に移転
2004年10月	新大阪本社ビルが「ISO14001」を認証取得
2005年2月	子会社・ダイトパワートロン株式会社を吸収合併
2005年10月	コントロン社（ドイツ）の子会社・コントロンエンベデッドテクノロジー, INC.（台湾）との合弁会社・コントロンテクノロジージャパン株式会社を設立（2010年3月解散）
2006年6月	東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部に指定
2006年11月	ソウル支店（韓国）を現地法人化し、子会社・ダイترون（韓国）CO., LTD. を設立
2007年1月	子会社・ダイトデンソー株式会社が鷹和産業株式会社の全株式を取得し、子会社化
2008年1月	子会社・株式会社ダイトを吸収合併
2008年5月	子会社・ダイترون（タイランド）CO., LTD. を設立
2011年8月	子会社・大途電子諮詢（深圳）有限公司（現 大途電子（深圳）有限公司）を設立
2016年7月	マニラ駐在員事務所をフィリピンに開設
2017年1月	子会社・ダイترونテクノロジー株式会社及びダイトデンソー株式会社の2社を吸収合併し、ダイトエレクトロン株式会社からダイترون株式会社に商号を變更
2017年12月	有限会社谷本電装の全株式を取得して子会社化し、商号をダイトテック株式会社に變更
2019年5月	ハノイ駐在員事務所をベトナムに開設

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社（M & Sカンパニー、海外事業本部、D & Pカンパニー）と連結子会社9社（うち海外7社）で構成されており、電子機器及び部品（電子部品 & アセンブリ商品、半導体、エンベデッド（組込み用ボード）システム、電源機器、画像関連機器・部品、情報システム、電子機器及び部品のその他）、製造装置（光デバイス製造装置、LSI製造装置、フラットパネルディスプレイ製造装置、電子材料製造装置、エネルギーデバイス製造装置）及びその他のエレクトロニクス製品の販売・製造及び輸出入を主な事業としております。

なお、当社グループの報告セグメントにつきまして、当連結会計年度より、従来「国内販売事業」セグメントに含まれておりました当社海外事業本部と「海外子会社」セグメントを統合し、「海外事業」として報告セグメントの区分を変更しております。セグメント変更の詳細につきましては、「第5 経理の状況」の「1. 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

(1) 国内販売事業セグメント

当セグメントは、当社M & Sカンパニーの各部門で構成しております。

M & Sカンパニーは、上記の電子機器及び部品、製造装置を、国内外のメーカー、国内製造事業セグメントから仕入れ、主に国内の顧客及び子会社に販売を行っております。

(2) 国内製造事業セグメント

当セグメントは、当社D & Pカンパニー（装置事業部門、部品事業部門）及び連結子会社2社で構成しております。

D & Pカンパニー装置事業部門は、製造装置（光デバイス製造装置、フラットパネルディスプレイ製造装置、電子材料製造装置等）の開発・製造及び販売を行っております。

D & Pカンパニー部品事業部門は、電子機器及び部品（ハーネス、耐水圧コネクタ、電源機器、電子機器及び部品その他）等の設計・製作及び販売を行っております。

鷹和産業株式会社及びダイテック株式会社は、電子機器及び部品（ハーネス等）の組立加工を行っております。

(3) 海外事業セグメント

当セグメントは、当社海外事業本部及び海外子会社7社で構成しております。

当社海外事業本部は、電子機器及び部品、製造装置の販売、調達及び輸出入を行っております。

ダイトロン, INC. は、北米市場を対象に電子機器及び部品の製造、販売及び輸出入、製造装置の販売及び輸出入を行っております。

ダイトロン(マレーシア)SDN. BHD. は、マレーシア、東南アジア市場を対象に電子機器及び部品や製造装置の販売及び輸出入を行っております。

大都電子(香港)有限公司は、香港、中国華南市場を対象に電子機器及び部品等の販売、調達及び輸出入を行っております。

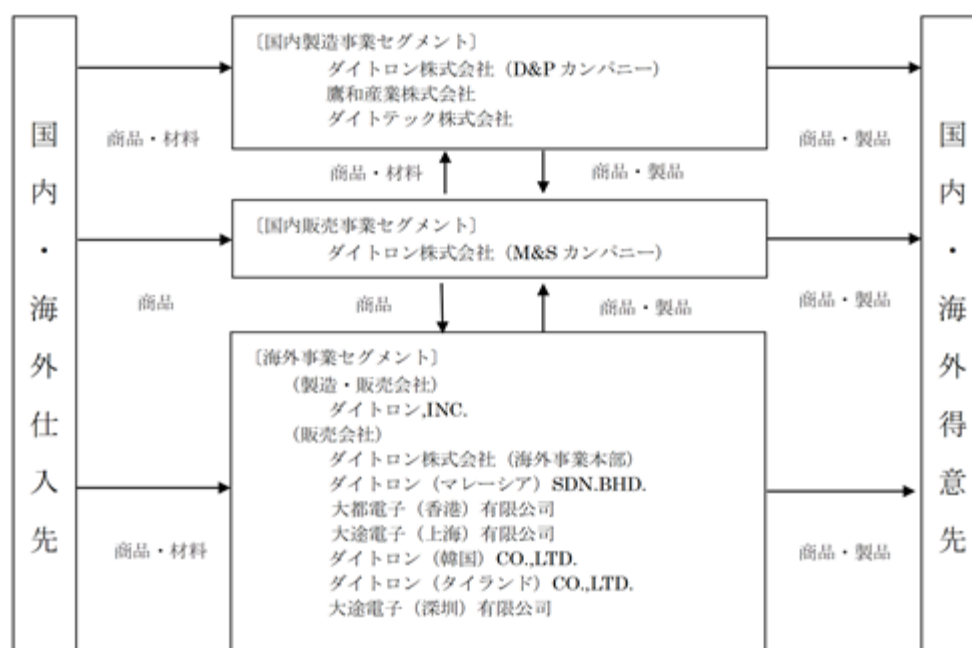
大途電子(上海)有限公司は、中国市場を対象に電子機器及び部品や製造装置の販売及び輸出入を行っております。

ダイトロン(韓国)CO., LTD. は、韓国、東アジア市場を対象に電子機器及び部品の販売、調達及び輸出入を行っております。

ダイトロン(タイランド)CO., LTD. は、タイ、東南アジア市場を対象に電子機器及び部品や製造装置の販売及び輸出入を行っております。

大途電子(深圳)有限公司は、中国華南市場を対象に電子機器・部品等の販売及び輸出入を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	事業内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) ダイترون, INC.	米国 オレゴン州	4,000,000 米ドル	北米市場における電子機器 及び部品の製造、販売及び 輸出入、製造装置の販売及 び輸出入	100.0	有	-	当社からの仕入、 当社が輸出した製 造装置のメンテナ ンス	-
ダイترون(マレーシ ア)SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプー ル	2,500,000 マレーシア リングギット	マレーシア、東南アジア市 場における電子機器及び部 品や製造装置の販売及び輸 出入	100.0	有	有	当社からの仕入、 当社が輸出した製 造装置のメンテナ ンス	-
大都電子(香港)有限公 司	中国 香港	3,800,000 香港ドル	香港、中国華南市場におけ る電子機器及び部品等の販 売、調達及び輸出入	100.0	有	-	当社への販売、当 社からの仕入	-
大途電子(上海)有限公 司	中国 上海	550,000 米ドル	中国市場における電子機器 及び部品や製造装置の販売 及び輸出入	100.0	有	-	当社からの仕入、 当社が輸出した製 造装置のメンテナ ンス	-
ダイترون(韓国) CO., LTD.	韓国 ソウル	1,500,000 千韓国 ウォン	韓国、東アジア市場におけ る電子機器及び部品の販 売、調達及び輸出入	100.0	有	有	当社への販売、当 社からの仕入	-
鷹和産業株式会社	福岡県田川郡	10,000 千円	電子機器及び部品の製造及 び販売	100.0	-	有	当社への販売、当 社からの仕入	-
ダイテック株式会社	大阪市淀川区	10,000 千円	電子機器及び部品の製造及 び販売	100.0	-	-	当社への販売、当 社からの仕入	-
その他2社								

(注) 1. 印は特定子会社に該当しております。

2. 連結子会社で有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超える連結子会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内販売事業	354 (74)
国内製造事業	237 (174)
海外事業	165 (49)
報告セグメント計	756 (297)
全社(共通)	67 (9)
合計	823 (306)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、委任契約に基づく執行役員2名は、従業員数に含めておりません。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属しているものです。
3. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。これに伴い、前連結会計年度まで国内販売事業に含めておりました当社海外事業本部の従業員数を海外事業に含めて表示しております。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
694 (214)	40.7	14.7	7,219

セグメントの名称	従業員数(人)
国内販売事業	354 (74)
国内製造事業	225 (126)
海外事業	48 (5)
報告セグメント計	627 (205)
全社(共通)	67 (9)
合計	694 (214)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、委任契約に基づく執行役員2名は、従業員数に含めておりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属しているものです。
4. 当事業年度より報告セグメントの区分を変更しております。これに伴い、前事業年度まで国内販売事業に含めておりました海外事業本部の従業員数を海外事業に含めて表示しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）会社の経営の基本方針

当社グループでは、「ダイترون・スピリッツ」と称して、創業の精神、行動規範、経営理念を制定し、株主満足・顧客満足・仕入先満足・従業員満足の4つの視点を経営方針として定めると共に、法令遵守や社会貢献への取組みを企業の基本姿勢としております。

また、商社機能であるマーケティング力と物流サービス機能に加え、高付加価値化と収益力の向上につながるメーカー機能を有した『製販融合路線』による“エレクトロニクス業界の技術立社”として確かな業界でのプレゼンス（存在感）を発揮していくことを基本方針としております。

当社グループは常に経営環境の変化を先取りし、他社に一步先んじた事業展開を進め、当社グループの強みである『製販融合路線の経営』『先見性とマーケティング力』『総合サポート力』『優良な顧客資産と豊富な口座数』などを活かし、付加価値とコスト競争力の高い商品・サービスを提供することにより、これまで歩んでまいりました成長路線の維持、拡大を目指してまいります。

（2）中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、国内外で技術の進歩や高度化・複雑化が加速する中で合従連衡が進むなど、変化の激しい事業環境が続いております。こうした環境下で生き残りを果たしていくためには、成長が期待される市場を開拓し、付加価値の高い商品のモノづくりを行うことで安定的な成長と収益性を高めていくことが必要不可欠であると認識しております。

この課題に対処すべく、2017年を初年度とする四ヵ年の中期経営計画「第9次中期経営計画（2017年～2020年）」を策定いたしました。「第9次中期経営計画」では、長期的な視点に立った経営を重視し、長期ビジョンとして「グループ・ステートメント」を刷新すると共に、「目指す姿」を明確に規定いたしました。

[長期ビジョン]

グループ・ステートメント

「Creator for the NEXT」

～エレクトロニクス業界を担う企業として、グループのネットワークを活かし、新しい価値をクリエイトする～
目指す姿

- ・「製販が融合した他に類を見ないユニークな企業」
- ・「業界にとってなくてはならない特徴ある技術・製品を有する企業」
- ・「社員にとって働き甲斐があり、誇りに思える企業」
- ・「一致団結の強さと同時に自律能動的に動く組織」

こうした長期ビジョンのもと、「第9次中期経営計画」では、対処すべき課題に対し次の5つの“事業戦略”に基づく経営を推し進め、売上・利益の持続的な成長を図り、企業価値の向上を目指してまいります。

[事業戦略]

成長性重視の事業の再構築を推進

自動車、医療、インフラ、ロボット関連技術、航空宇宙など、成長が期待される市場を開発し、事業ポートフォリオの再構築を推し進めております。主な取組み事項として、これらの成長が期待できる事業分野に対して、社内プロジェクトを編成し、市場開拓に注力することで、徐々に安定的な成長の実績として成果が表れ始めております。

オリジナル製品開発の強化

従来と同様に、オリジナル製品（「Daitron」ブランド）の開発・拡充を図り、収益性の更なる強化を推し進めてまいります。主な取組み事項として、オリジナル製品のラインナップ強化のため、製品開発部を設置し社内での研究開発に注力しております。それに加えて、仕入先メーカーとの協業も進めてDaitronブランド製品のラインナップ強化に努めております。

海外ビジネス展開の強化

電子機器・部品関連を中心とした安定的な売上拡大、海外市場における顧客の拡大、当社グループのネットワークを活かした地域独自の事業を開発しビジネスの拡大を推し進めてまいります。主な取組み事項として、2019年5月にベトナム（ハノイ）に拠点を新設し、グループの海外ネットワークの充実を進めるなど、グループ全体で海外ビジネスの展開を更に強化しております。また、インドや欧州への進出も視野に入れた調査も進めております。

マーケティング力と営業力の向上

2019年に国内では仙台に、海外では前述のベトナム（ハノイ）に拠点を新設し、更なる販売ネットワークの拡充に努めてまいりました。加えて、大規模な展示会だけでなく、取引先内での展示会に出展するなどの取組みを継続的に行い、新規取引先の開拓を積極的に行っております。また、取引先・仕入先との関係強化に取組み、更なる提案機会の拡大に努めてまいります。

生産部門の統合強化

当社グループの基幹工場として新たに立ち上げた中部工場に、製造装置の生産を行う中部第二工場が完成し、2019年8月から本格的に操業を開始いたしました。同じ敷地内に、電子機器・部品と製造装置の生産工場が完成したことで、生産能力の拡大に加え、電子機器・部品と製造装置の技術と人材を融合させることで、技術力、開発力の強化につなげてまいります。このような取組みによって、より高い付加価値の創造を目指す「製販融合路線」の経営を追求してまいります。

当社グループは前述の経営戦略に基づき、「製販融合路線」による“エレクトロニクス業界の技術立社”として独自の進化を図り、高成長及び高収益な企業グループを目指してまいります。

(3) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、公開会社として、株主、投資家の皆様による当社株券等の自由な売買を認める以上、大量買付行為に応じて当社株券等の売却を行うか否かのご判断は、最終的には当社株券等を保有する当社株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象会社となる会社の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為を強行する動きも見受けられます。こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の様々な企業価値の源泉を十分に理解し、当社を支えていただいておりますステークホルダーとの信頼関係を築き、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するおそれのある不適切な大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社では、当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、上記の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の施策を実施しております。

この取組みは、下記2.の当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されており、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させるべく十分に検討されたものであります。したがって、この取組みは、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

1. 企業価値向上に資する取組み

当社グループでは、「ダイトロン・スピリッツ」と称して、創業の精神、行動規範、経営理念を制定し、株主満足・顧客満足・仕入先満足・従業員満足の4つの視点を経営方針として定めると共に、法令遵守や社会貢献への取組みを企業の基本姿勢として提示しております。

<中期経営計画について>

2017年を初年度とする「第9次中期経営計画（2017～2020年）」を策定し、次の2つの経営指針「Creator for the NEXT」「製販融合路線」をそれぞれグループ・ステートメント及び中期経営計画スローガンとして定めております。

2. 企業価値の源泉

当社グループは、3社統合効果の最大化を図り、製販融合路線による“エレクトロニクス業界の技術立社”として、市場ニーズを見極める「マーケティング力」と高付加価値なオリジナル製品を生み出す「開発・製造力」を併せ持った独自性を武器に、確かな業界でのプレゼンス（存在感）を発揮してまいります。

製販融合路線の経営

先見性とマーケティング力

総合サポート機能

これらの強みを活かすことにより、顧客ニーズを的確に具現化し、付加価値とコスト競争力の高い商品・サービスの提供を可能にしております。

3. コーポレート・ガバナンスの強化に対する取組み

当社グループは、経済のグローバル化が進み企業を取り巻く経営環境が著しく変化中、企業が持続的に発展し、「企業価値の最大化」を常に追求していくことが社会の健全な発展に寄与し、社会的責任を果たすものと考えております。そのために必要不可欠となる法令遵守はもとより、企業倫理、地球環境、社会貢献等を含んだ経営理念を制定しております。この経営理念を実現するためにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要課題であると認識し、「第4 提出会社の状況」の「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりの方針を実施しております。

4. ステークホルダーからの信頼を得るための取組み

当社グループは、株主の皆様、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、コンプライアンス、リスク管理、環境・安全・品質の確保、社会貢献活動等CSR（企業の社会的責任）活動の更なる充実・強化に努めてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社としては、当社株券等に対する大量買付行為が行われた場合、当該大量買付行為が当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現に資するものであるか否か、株主の皆様適切に判断していただき、当該大量買付行為に関する提案に応じるか否かを決定していただくためには、大量買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えております。また、当社取締役会は、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保又は向上の観点から大量買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉すると共に、当社の株主の皆様に対して代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきであります。

当社は、このような考え方に立ち、2017年2月7日開催の取締役会において、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の具体的内容を決定し、2017年3月30日開催の第65期定時株主総会にて、株主の皆様より承認、可決され、更新いたしました。なお、当社は、2014年3月28日開催の第62期定時株主総会における株主の皆様のご承認を得て当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「旧プラン」といいます。）を導入していたものであり、本プランは、旧プランの有効期間満了に伴い、これを更新したものです。

本プランは、大量買付者に対し、本プランの遵守を求めると共に、大量買付者が本プランを遵守しない場合、並びに大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合の対抗措置を定めており、その概要は以下のとおりであります（なお、本プランの詳細につきましては、当社のウェブサイト（<https://www.daitron.co.jp/index.html>）で公表している2017年2月7日付プレスリリース「会社の支配に関する基本方針及び当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」をご参照ください。）。

1. 本プランの発動に係る手続

本プランの対象となる行為は、当社株券等の一定数以上の買付けその他の有償の譲受け又はこれらに類似する行為（以下「大量買付行為」といいます。）が行われる場合に、大量買付行為を行い又は行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）に対し、当該大量買付行為の内容の検討に必要な情報の提供を求め、当該大量買付行為についての情報の収集及び検討のための一定の期間を確保した上で、必要に応じて、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示するなどの対応を行っていくための手続を定めております。

2. 対抗措置の概要

本プランは、大量買付者に対して所定の手続に従うことを要請すると共に、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものです。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様へ当社普通株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

また、会社法その他の法律及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

3. 独立委員会の設置

本プランに定めるルールに従って一連の手続が遂行されたか否か、及び、本プランに定めるルールが遵守された場合に当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を確保し又は向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置することとします。独立委員会は、3名以上5名以下の委員により構成され、委員は、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通する者及び他社の取締役又は執行役として経験のある社外者の中から当社取締役会が選任するものとします。

4. 情報開示

当社は、本プランに基づく手続を進めるにあたって、大量買付者が出現した事実、大量買付者から十分な情報が提供された事実、取締役会の判断の概要、対抗措置の発動又は不発動決定の概要、対抗措置の発動に関する事項その他の事項について、株主の皆様に対し、適時適切に開示いたします。

本プランの合理性（本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由）

当社取締役会は、本プランが、以下の理由により、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

1. 買収防衛策に関する指針（経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」）等の要件等を完全に充足していること
2. 企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保又は向上を目的として更新されていること
3. 株主意識を重視するものであること
4. 独立性の高い社外者（独立委員会）の判断の重視
5. 対抗措置に係る合理的な客観的要件の設定
6. 当社から独立した地位にある第三者専門家の助言の取得
7. デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

（注）当社株券等大量買付行為への対応策（買収防衛策）の非継続（廃止）について

当社は2008年3月28日開催の第56期定時株主総会において、株主の皆様よりご承認を得て当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現に反すると判断される当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）を導入いたしました。以降、同対応策は継続、更新のご承認をいただき、直近では2017年3月30日開催の第65期定時株主総会において、株主の皆様よりご承認を得て更新されております。

本プランが有効期間満了を迎えるに当たり、当社を取り巻く経営環境や市場環境の変化、金融商品取引法による法整備、買収防衛策をめぐる近時の動向等を踏まえ、本プランの継続について慎重に検討を重ねました結果、第68期定時株主総会終結の時をもって、本プランを継続せず廃止することを決議いたしました。

なお、当社は本プランの廃止後も、引き続き企業価値ひいては株主共同の利益の向上に取り組んでまいります。また、当社株式に対して大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報と時間の確保を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、金融商品取引法、会社法、その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

2【事業等のリスク】

当連結会計年度において、当社グループの事業展開に関し、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他の重要と考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクすべてを網羅するものではありません。また、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 経営戦略遂行に関する影響について

当社グループでは、産業用エレクトロニクスの分野において、他社に先んじたニュービジネスを展開できる体制整備並びに研究開発、製造、販売等あらゆる分野における共同出資関係を含む他社との提携等に積極的な投資を行い、高収益企業を目指しております。このような投資において、多少のリスクを伴う場合でも、将来の成長性を見込んで事業を遂行していくことがあるため、新たな競合の存在、開発投資額の増加、開発の遅れ、市場の急激な変化等により、資金調達、技術管理、製品開発、経営戦略について提携先との不一致が生じ提携関係が維持できず、その事業の経営計画に相違が生じた場合、それまでの投資負担が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 知的財産権に関する影響について

当社グループが製造販売する製品・装置については、その技術関係の保護に特別の配慮をしており、特に特許関係の権利帰属・商標・ブランドの保護等に関しては、会社の利益を損なわないような施策を講じております。しかしながら、国内及び海外において、やむを得ず第三者との間に権利関係をめぐる訴訟が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先企業の海外拠点への対応並びにカントリーリスクについて

当社グループの主要顧客において、生産拠点を国内から海外に移転する場合があります。当社グループも米国やアジア諸国に現地法人・支店等を設置して対応してまいりました。今後、これら主要顧客の生産・調達方針の変更に對し、当社グループが迅速な販売体制の構築を実現できなかった場合、あるいは生産拠点となっている海外諸国で政治・経済状況の急変、法律・税制の予期しない変更、雇用の困難と人件費の急騰、テロ・戦争等の社会的混乱等による海外駐在員及びその家族への被害リスクが顕在化した場合、事業所の閉鎖や撤退も考えられ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外取引に関する為替変動及び取引慣行について

当社グループは、積極的な海外事業展開により、海外ビジネスの拡大を加速しております。当社グループの輸出入は、為替リスクを回避するため受発注時の先物為替予約等によって為替のリスクヘッジに努めております。しかしながら、急激な為替変動によって価格変動が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、海外企業との取引において慣行上、支払を遅延されることがあり、当社グループとしても回収遅延が発生しないよう各々の施策を講じておりますが、売上債権の回収に支障が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質管理・製造物責任・瑕疵担保責任について

当社グループは、電子機器及び部品から製造装置まで幅広い取扱商品を有しており、仕入から出荷までを行う物流部門及び開発から製造までを行う製造部門においてはISO9001の品質マネジメントシステムを導入して、品質管理に細心の注意を払っております。しかしながら、製造装置の不具合や電子機器及び部品の不良等が原因で、顧客の生産ラインに支障をきたす等、顧客に損害が発生する可能性があります。そのような事態が発生した場合、当社製品への信頼性の低下や損害賠償請求等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 取引契約について

当社グループでは、取引基本契約を締結し安定的な継続取引を行う場合に、係る契約において当社グループがリコール補償、秘密保持、法令遵守、環境負荷化学物質管理等の責任を負うことがあります。当社グループでは、細心の注意を払いながら必要に応じてこれらの責任を契約に盛り込み、仕入先へも同様の契約を締結するよう対策を講じておりますが、損害賠償責任を負った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、個別契約においては、商社として顧客から短納期での商品供給を要請されることがあるため、事業機会の維持・拡大を目的として、商品の一部を前もって手配する場合がありますが、市況の低迷や技術革新による陳腐化等

の理由から、これらの商品を販売できなかった場合、在庫商品が長期滞留する恐れがあります。その場合も当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 市場の変動による影響について

当社グループが属するエレクトロニクス業界、その中でも特に半導体をはじめとしてフラットパネルディスプレイ、光デバイス等はIT・デジタル家電分野の進展という流れの中で、その基幹デバイスとして今後も市場拡大を続けていくものと考えられます。しかしながら、当社の主要顧客もこの業界に属しているため、急激な国内外の経済情勢の悪化に伴う需給ギャップの調整や設備投資の減少等により市場が縮小した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 販売権の維持について

当社グループは、国内以外にも世界の先進メーカーの販売代理権を取得し、国内外の企業へ最先端の商品を提供しております。当社グループは、販売代理権の長期保有による安定化を図ると同時に、新規代理権の取得等で販売権の拡充に取り組んでおりますが、仕入メーカー側でのM & Aや販売政策の変更等によって販売代理店契約が解消されることがあります。その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 外国為替及び外国貿易法に関する規制について

当社グループの取扱商品であります電子機器及び部品や製造装置、また製造装置に関する一定の技術を海外へ輸出する際は、必要に応じて外国為替及び外国貿易法に基づき経済産業大臣に届出をし許可を得ます。当社では、安全保障輸出管理規程を定めて管理の徹底に努めておりますが、万が一これらに違反し刑事罰等の処分を受けた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害等による影響について

当社グループは、大規模な地震や台風、洪水等の自然災害や火災、感染症等の発生を想定し、必要とされる安全対策や事業継続・早期復旧のための対策を講じております。しかしながら、当社グループの拠点及び取引先は日本国内のみならずグローバルに展開しており、自然災害や火災・感染症等が発生した場合のリスクをすべて回避することは困難であり、また、予期しない規模で発生した場合には、販売や生産等の事業活動の縮小等も懸念され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報セキュリティに関する影響について

当社グループは、事業活動を行う上で、取引先及び当社グループ内の機密情報や個人情報を有しております。当社グループでは、これらの情報を外部流出や破壊、改ざんが無いように管理体制を構築し、徹底した管理とITセキュリティ、施設セキュリティの強化、従業員教育等の施策を実行しております。しかしながら、想定を超えるサイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウィルスの侵入等により、これらの情報の流出、重要データの破壊、改ざんもしくはシステム停止等が引き起こされる可能性があります。

万が一、このような事態が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、前連結会計年度後半から続く世界経済の減速に伴う生産活動の鈍化により景気動向は低迷したものの、秋以降徐々に回復の兆しが見え始めました。世界経済につきましては、米中貿易摩擦の長期化や中東における地政学的リスク、英国のEU離脱問題の動向が懸念され、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの属しておりますエレクトロニクス業界につきましては、国内外で自動車の電装化や生産現場の自動化に伴う産業用ロボットの導入など、様々な場面で電子機器・部品や生産設備等の需要は堅調に推移しましたが、前述の世界経済の影響により生産活動については慎重な状況が続きました。

このような状況下、当社グループは、2017年を初年度とする四ヵ年の中期経営計画「第9次中期経営計画（2017年～2020年）」を策定し、オリジナル製品の拡販や新市場の開拓、海外事業の拡大に取組みました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は61,621百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益は3,205百万円（前年同期比9.6%減）、経常利益は3,220百万円（前年同期比10.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,171百万円（前年同期比4.5%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

当社グループは、「第9次中期経営計画」の事業戦略である「オリジナル製品開発の強化」「海外ビジネス展開の強化」に沿った計数管理及び情報開示を行うため、当連結会計年度より、従来「国内販売事業」セグメントに含まれておりました当社海外事業本部と「海外子会社」セグメントを統合し、「海外事業」として報告セグメントの区分を変更しております。

また、各セグメントの前年同期比較につきましては、前年同期の実績を変更後の報告セグメントの区分に組替えた数値で比較しております。

国内販売事業

当セグメントにつきましては、電子機器及び部品では半導体や情報システム機器の販売が、製造装置では二次電池生産用の製造装置の販売が、それぞれ好調に推移しました。しかし、中国経済の減速による生産調整の影響を受け、半導体やロボット産業の生産設備向けに「電子部品&アセンブリ商品」のコンネクタやハーネスの販売が、半導体の生産設備向けに「エンベデッドシステム」の産業用PCの販売が、それぞれ減少しました。また、データセンター向けの無停電電源装置（UPS）は、大型案件があった前年同期の実績に至らなかったことから、当セグメントの売上高は41,544百万円（前年同期比5.9%減）、セグメント利益（営業利益）は1,166百万円（前年同期比28.4%減）となりました。

国内製造事業

当セグメントにつきましては、電子機器及び部品を手掛ける部品事業部門は、売上、利益共に前年同期並みで推移しました。製造装置を手掛ける装置事業部門は、半導体ウェーハの生産用に半導体製造装置の販売が、レーザーダイオードや電子部品の生産用に電子部品製造装置の販売が、それぞれ好調に推移しましたが、前年同期の実績と比較し、開発コストが伴う新規製品の売上構成比が増加したことにより利益は前年同期の実績を下回りました。

この結果、セグメント間の内部売上高を含めた当セグメントの総売上高は9,962百万円（前年同期比0.9%増）となりました。また、外部顧客への売上高は3,501百万円（前年同期比4.2%増）となり、セグメント利益（営業利益）は1,121百万円（前年同期比18.0%減）となりました。

海外事業

当セグメントにつきましては、北米及び東アジア市場にて「電子部品&アセンブリ商品」「画像機器・部品」「半導体」の販売が、北米市場にて「電子部品製造装置」の販売が、それぞれ減少しましたが、東アジア市場にて「半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置」の販売が好調に推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は16,574百万円（前年同期比36.6%増）となり、セグメント利益（営業利益）は976百万円（前年同期比62.6%増）となりました。

財政状態の状況

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度末との比較・分析を行っております。

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は38,890百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,435百万円の増加となりました。これは主に現金及び預金が1,217百万円、受取手形及び売掛金が1,402百万円増加したことによるものであります。固定資産は6,867百万円となり、前連結会計年度末に比べ207百万円の増加となりました。これは主に有形固定資産が138百万円減少したものの、投資その他の資産が335百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は45,757百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,643百万円の増加となりました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は23,947百万円となり、前連結会計年度末に比べ815百万円の増加となりました。これは主に支払手形及び買掛金が901百万円減少したものの、前受金が2,352百万円増加したことによるものであります。固定負債は3,044百万円となり、前連結会計年度末に比べ39百万円の増加となりました。

この結果、負債合計は26,992百万円となり、前連結会計年度末に比べ854百万円の増加となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は18,765百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,788百万円の増加となりました。これは主に剰余金の配当により665百万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益により2,171百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は41.0%となり、前連結会計年度末との比較で1.6ポイントの上昇となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は、前連結会計年度末と比較して1,227百万円増加し、10,150百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は2,377百万円の増加（前年同期は5,502百万円の増加）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益3,218百万円と前受金の増加額2,354百万円であり、主な減少要因は、仕入債務の減少額959百万円と法人税等の支払額1,326百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は313百万円の減少（前年同期は876百万円の減少）となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出212百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は816百万円の減少（前年同期は758百万円の減少）となりました。主な減少要因は、長期借入金の返済による支出139百万円と配当金の支払額664百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比につきましては、前年同期の実績を変更後の報告セグメントの区分に組替えた数値で比較しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比(%)
国内製造事業(千円)	11,004,728	98.5
海外事業(千円)	433,677	69.6
合計(千円)	11,438,406	97.0

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 「国内販売事業」のセグメントの実績につきましては、生産活動を行っていないため記載しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
国内販売事業	45,051,632	108.0	14,840,996	130.9
国内製造事業	3,809,817	93.4	1,873,790	119.7
海外事業	8,123,417	43.9	11,312,760	57.1
合計	56,984,867	88.6	28,027,548	85.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比(%)
国内販売事業(千円)	41,544,544	94.1
国内製造事業(千円)	3,501,963	104.2
海外事業(千円)	16,574,847	136.6
合計(千円)	61,621,356	103.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 販売実績が総販売実績の10%以上である相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては「第5 経理の状況」の「1. 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項」に記載しており、重要な資産の評価方法、重要な引当金の計上基準等において継続性、網羅性、厳格性を重視しております。

また、繰延税金資産につきましては将来の回収可能性を十分に検討した上で計上しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

（売上高）

当連結会計年度の売上高は61,621百万円となり、前連結会計年度と比較して1,958百万円の増加となりました。

各セグメントの売上高の内訳は、「国内販売事業」は41,544百万円（前年同期比5.9%減）、「国内製造事業」は3,501百万円（前年同期比4.2%増）、「海外事業」は16,574百万円（前年同期比36.6%増）となりました。各セグメントの詳細につきましては、「第2 事業の状況」の「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

（売上原価、販売費及び一般管理費）

当連結会計年度の売上原価は49,138百万円となり、前連結会計年度と比較して2,294百万円増加し、売上高売上原価率は前連結会計年度より1.2ポイント上昇し79.7%となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は9,276百万円となり、前連結会計年度と比較して4百万円の増加となりました。

なお、売上高販売費及び一般管理費率は0.4ポイント低下し15.1%となりました。

（営業利益）

当連結会計年度の営業利益は3,205百万円となり、前連結会計年度と比較して340百万円の減少となりました。これにより、売上高営業利益率は0.7ポイント低下し5.2%となりました。

（営業外収益）

当連結会計年度の営業外収益は75百万円となり、前連結会計年度と比較して50百万円の減少となりました。これは主に補助金収入が減少したことによるものであります。

（営業外費用）

当連結会計年度の営業外費用は60百万円となり、前連結会計年度と比較して18百万円の減少となりました。これは主に為替差損が減少したことによるものであります。

（経常利益）

当連結会計年度の経常利益は3,220百万円となり、前連結会計年度と比較して372百万円の減少となりました。これにより、売上高経常利益率は0.8ポイント低下し5.2%となりました。

（特別利益）

当連結会計年度の特別利益は2百万円となり、前連結会計年度と比較して1百万円の減少となりました。これは主に固定資産売却益が減少したことによるものであります。

（特別損失）

当連結会計年度の特別損失は4百万円となり、前連結会計年度と比較して107百万円の減少となりました。これは主に前連結会計年度に計上した減損損失によるものであります。

（税金等調整前当期純利益）

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は3,218百万円となり、前連結会計年度と比較して266百万円の減少となりました。これにより、売上高税金等調整前当期純利益率は0.6ポイント低下し5.2%となりました。

（法人税等）

当連結会計年度の法人税等は1,046百万円（前年同期は1,209百万円）となりました。これにより、税金等調整前当期純利益3,218百万円に対する税効果会計適用後の法人税等の負担率は32.5%となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は2,171百万円となり、前連結会計年度と比較して103百万円の減少となりました。これにより、売上高親会社株主に帰属する当期純利益率は0.3ポイント低下し3.5%となりました。

b．財政状態の分析

当連結会計年度における財政状態の分析は、「第2 事業の状況」の「3．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載しております。

c．キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況」の「3．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

d．資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおける資金需要の主なものは、商品及び原材料の購入費用のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用による運転資金及び設備投資資金であります。

当社グループの資金の源泉は主として内部資金又は金融機関からの借入による資金調達であります。また、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額2,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております（借入未実行残高2,000百万円）。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は544百万円となっており、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は10,150百万円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

主要な仕入先との契約

契約会社名	相手先	契約の種類	主要取扱商品	契約期間
当社	ソニー株式会社	取引基本契約	OEM用CMOSカメラ 及びその周辺機器	2000年10月1日から1年 (自動更新)
当社	ソニーマーケティング 株式会社	取引基本契約	コンシューマ製品及び 記録メディア	1999年9月21日から1年 (自動更新)
当社	ソニービジネスソリュー ション株式会社	取引基本契約	情報機器	2010年4月1日から1年 (自動更新)
当社	ヒロセ電機株式会社	特約代理店契約	コネクタ	1999年12月1日から1年 (自動更新)

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、光デバイス製造装置、LSI製造装置、電子材料製造装置及び電子機器及び部品に関わるものであり、国内製造事業セグメントD&Pカンパニー装置事業部門及び部品事業部門を中心に、製品の開発、設計、製作を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は150,319千円（消費税等は含まれておりません）であり、主な内容は次のとおりであります。

光半導体応用製品に必要な化合物半導体素子の製造装置、検査装置、試験装置の開発と製品化を行っており、主として環境に貢献すると期待されるLED照明及び高出力レーザーダイオードに関わる装置等の開発を推進しております。

- ・照明用高輝度LED用テスター装置の開発と製品化
- ・照明用LEDモジュール組立装置の開発と製品化
- ・照明用LED共晶ボンダーの開発と製品化
- ・高出力レーザーダイオード対応エージング装置の開発と製品化
- ・高出力レーザーダイオード用テスター装置の開発と製品化
- ・大電流短パルステスターの開発
- ・高速高精度計測システムの開発と製品化

半導体製造装置（洗浄装置、検査装置等）の開発と製品化を行っており、ICの微細化・高速化に対応するための高精度製造装置の開発を推進しております。

- ・ウェーハ洗浄装置の開発と製品化
 - ・次世代高精度ウェーハ対応面取装置の開発と製品化
- 一般産業用機器の開発と製品化を行っております。
- ・真空用高気密性コネクタの開発と製品化
 - ・耐水圧コネクタの開発と製品化
 - ・ガラスシール光ファイバーコネクタの開発と製品化
 - ・超低ノイズ性能スイッチング電源の開発と製品化
 - ・船舶用エンジン内撮影装置の開発と製品化
 - ・エンジン・モーター制御用アナログ信号発生器の開発と製品化

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は227百万円であります。

国内販売事業における主なものは、デモ用備品の取得10百万円であります。

国内製造事業における主なものは、生産設備の増設36百万円、情報システム関連の投資35百万円、測定機器の取得9百万円であります。

海外事業における主なものは、事務所移転に伴う固定資産の取得13百万円であります。

全社（共通）における主なものは、情報システム関連の投資44百万円であります。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪府淀川区)	国内販売事業 全社（共通）	事務所 物流倉庫	381,028	419	672,045 (1,145.05)	18,741	1,072,234	154 [48]
東京本部 (東京都千代田区)	国内販売事業 全社（共通）	事務所	3,017	-	-	14,990	18,007	105 [11]
名古屋支店 (名古屋市中区)	国内販売事業	事務所	446	-	-	0	446	29 [2]
国立事業所 (東京都国立市)	国内販売事業 海外事業	事務所 物流倉庫	169,903	0	-	3,303	173,206	70 [22]
茨城営業所 (茨城県ひたちなか市) 他13営業所	国内販売事業 全社（共通）	事務所 物流倉庫	117,692	1,308	281,267 (4,871.99)	19,005	419,274	92 [12]
特機工場 (東京都西多摩郡)	国内製造事業	工場	122,600	0	255,443 (2,105.66)	2,323	380,368	30 [43]
機械装置工場 (愛知県一宮市) 他2拠点	国内製造事業	工場	646,851	41,005	167,021 (7,315.52)	34,506	889,384	65 [13]
計測機器工場 (京都府亀岡市)	国内製造事業	工場	24,429	7,392	327,790 (4,692.94)	13,274	372,887	36 [6]
機器工場 (愛知県一宮市)	国内製造事業	工場	533,891	11,016	199,321 (8,730.23)	4,777	749,006	32 [20]
電装工場 (滋賀県栗東市)	国内製造事業	事務所 工場	80,182	3,478	199,228 (4,688.36)	4,214	287,103	37 [41]
コンポーネント事業部 (滋賀県栗東市)	国内製造事業	工場	19,942	33,901	-	3,639	57,483	25 [13]
台北支店 (台湾、台北) 他2駐在員事務所	海外事業	事務所	7,896	2,320	-	1,743	11,960	19 [2]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「リース資産」(有形)及び「建設仮勘定」であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記のうち、国内15事業所及び海外3事業所については、建物を賃借しております。また、国立事業所及び電装工場の土地の一部を賃借しております。それらの年間賃借料は228,190千円であります。

4. 従業員数の[]は外書で臨時従業員数であります。

(2) 国内子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
鷹和産業 株式会社	本社 (福岡県田川郡)	国内製造事業	事務所 工場	937	476	-	464	1,879	8 [14]
ダイトテック 株式会社	本社 (大阪市淀川区) 他2拠点	国内製造事業	事務所 工場	292	965	-	1,389	2,646	4 [40]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数の [] は外書で臨時従業員数であります。

(3) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ダイトロン, INC.	本社 (米国、オレゴン 州) 他1拠点	海外事業	事務所 工場	226	14,320	-	10,596	25,142	34 [28]
ダイトロン (マレーシア) SDN. BHD.	本社 (マレーシア、クア ラルンプール) 他1拠点	海外事業	事務所	-	5,051	-	856	5,907	7
大都電子(香港) 有限公司	本社 (中国、香港)	海外事業	事務所	1,617	-	-	2,155	3,773	8
大途電子(上海) 有限公司	本社 (中国、上海)	海外事業	事務所	3,187	-	-	3,241	6,429	27
ダイトロン (韓国)CO.,LTD.	本社 (韓国、ソウル)	海外事業	事務所	2,137	-	-	5,592	7,729	21 [2]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「リース資産」(有形)及び「建設仮勘定」であります。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数の [] は外書で臨時従業員数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画につきましては下記のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の除却及び売却は計画しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,155,979	11,155,979	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	11,155,979	11,155,979	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2005年2月1日(注)	-	11,155,979	-	2,200,708	59,995	2,482,896

(注)資本準備金の増加額は、連結子会社のダイトパワートロン株式会社の吸収合併による合併差益であります。

(5)【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	25	21	37	82	4	2,788	2,957	-
所有株式数（単元）	-	34,296	1,103	15,268	11,312	5	49,500	111,484	7,579
所有株式数の割合（%）	-	30.76	1.00	13.70	10.15	0.00	44.39	100.0	-

- (注) 1. 単元未満株式のみを所有する株主は1,177人であり、合計株主数は4,134人であります。
 2. 自己株式66,183株については、「個人その他」に661単元、「単元未満株式の状況」に83株を含めております。
 3. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ9単元及び40株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,073	9.68
公益財団法人ダイトロン福祉財団	滋賀県栗東市伊勢落字野神689番地1	1,000	9.02
大森 有紀子	東京都西東京市	503	4.54
株式会社みずほ銀行 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 （東京都中央区晴海一丁目8番12号）	399	3.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	367	3.31
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	363	3.27
ダイトロン従業員持株会	大阪市淀川区宮原四丁目6番11号	337	3.04
BBH LUX/DAIWA SBI LUX FUNDS SICAV-DSBI JAPAN EQUITY SMALL CAP ABSOLUTE VALUE （常任代理人 株式会社三井住友銀行）	80 ROUTE D'ESCH LUXEMBOURG LUXEMBOURG L-1470 （東京都千代田区丸の内一丁目3番2号）	240	2.17
ダイトロン取引先持株会	大阪市淀川区宮原四丁目6番11号	188	1.70
日本生命保険相互会社 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 （東京都港区浜松町二丁目11番3号）	181	1.63
計	-	4,654	41.97

- (注) 1. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 962千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 328千株

2. ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者2社から2010年12月21日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、2010年12月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	449	4.03
ブラックロック・アドバイザーズ (UK)リミテッド	英国 ロンドン市 キングウィリアム・ストリート 33	37	0.34
ブラックロック・インスティテュー ショナル・トラスト・カンパニー、 エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・スト リート 400	60	0.55
計	-	547	4.91

3. 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者3社が2018年4月9日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	363	3.25
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	209	1.88
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	27	0.25
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	15	0.14
計	-	615	5.52

4. 2016年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2016年10月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	399	3.58
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	245	2.20
計	-	644	5.78

5. 2016年1月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2015年12月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。
 なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	351	3.15
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	58	0.52
計	-	409	3.67

6. 2018年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、大和証券投資信託委託株式会社及びその共同保有者である大和証券株式会社が2018年11月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。
 なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	323	2.90
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	25	0.22
計	-	348	3.13

7. 2019年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、S M B C日興証券株式会社及びその共同保有者である三井住友D Sアセットマネジメント株式会社が2019年4月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。
 なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	19	0.17
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号	552	4.95
計	-	571	5.12

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 66,100	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,082,300	110,823	同上
単元未満株式	普通株式 7,579	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,155,979	-	-
総株主の議決権	-	110,823	-

(注)上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。
 なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ダイトロン株式会社	大阪市淀川区宮原四丁目 6番11号	66,100	-	66,100	0.59
計	-	66,100	-	66,100	0.59

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第2号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	464	110,840
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式には、单元未満株式の買取りに係る64株のほか、2018年6月28日及び2019年6月28日に実施した当社従業員に対する譲渡制限付株式割当の約定に係る譲渡未承認の回収400株が含まれております。

2. 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの单元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式としての処分)	3,000	3,582,000	-	-
保有自己株式数	66,183	-	66,183	-

(注) 1. 「処分価額の総額」欄には、処理を行った自己株式の帳簿価額を記載しております。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの单元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を最も重要な経営重要課題として位置づけ、財務体質の強化と内部留保に配慮しつつ、業績を加味した利益配分を実施していくことを基本方針としております。配当につきましては、継続的な安定配当を基本に、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業戦略等を総合的に勘案して、連結業績に対して配当性向30%を一応の目安としております。また、内部留保金につきましては、経営基盤の安定を図るための財務体質強化に活用すると同時に、今後の事業拡大のための諸政策に積極的に活用していく所存であります。

なお、当社の剰余金の配当は、中間配当、期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関につきましては、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。

当連結会計年度の配当につきましては、中間配当金は1株につき25円、期末配当金は1株につき35円とし、年間の配当金は1株につき60円といたしました。

(注)1. 当社は、「取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

2. 基準日が当連結会計年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の額(千円)	1株当たり配当金額(円)
2019年8月1日 取締役会決議	277,253	25
2020年3月30日 定時株主総会決議	388,142	35

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経済のグローバル化が進み企業を取巻く経営環境が著しく変化する中、企業が持続的な成長を実現するためにも、経営管理体制の充実と株主重視の観点に立ったコーポレート・ガバナンスの充実が重要課題の一つと認識しております。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「経営理念」に則り、あらゆるステークホルダーとの良好な信頼関係を築き、適時適切な開示情報と経営の透明性を図り、効率的かつ健全な企業経営を行うことを基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1. 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社の体制を採用しており、提出日現在において取締役5名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）を選任し、社外取締役が取締役会に参加することにより、経営の透明性と健全性の維持に努めております。また、当社はコーポレート・ガバナンスの強化を図ると共に、機動的かつ効率的な業務執行を実現するため、執行役員制度を導入しております。取締役会が選任する執行役員において構成される執行役員会を設置し、取締役会から業務執行機能を引継ぎ、取締役会における意思決定・監督機能と執行役員会における業務執行機能の分担と責任を明確にしております。なお、取締役会の意思決定におけるプロセスの透明性・客観性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関として「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置しております。

a 取締役会

取締役会は、原則として月1度の定時開催とし、更に重要案件が発生した時は、適時臨時取締役会を開催することとしております。取締役会の参加者は十分に情報を与えられた上で、誠実に相当なる注意を払って、会社及び株主の最善の利益のために行動しております。また、当社の取締役会は常にグループレベルでの経営状態を把握し、グループ企業価値の最大化に向けて、「グループ総合力の強化」を図るための中長期の経営課題や重要案件について迅速な意思決定を行い、グループ全体の企業統治の一層の強化を推進しております。

b 監査役会

当社の監査役会は、現在、社外監査役2名を含む3名の監査役で構成され、原則として月1度の定時開催とし、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。また、監査役は取締役会などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行の状況を監査・監督すると共に、内部監査部門及び会計監査人と意見交換を行い、監査機能の向上に努めております。

c グループ監査役連絡会

グループ監査役連絡会は、当社並びに子会社の監査役（社外監査役含む）で構成され、定期的に開催し監査方針に基づいてグループ各社の監査に関する情報及び意見を交換し、グループ全体の企業統治を担える体制をとっております。

d 指名委員会

指名委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、役員候補者の指名及び解任を審議し、取締役会に提案することを目的として設置しております。

e 報酬委員会

報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、役員報酬の体系・制度方針に係る事項及び報酬額を審議し、取締役会に提案することを目的として設置しております。

f コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、社内外の関連法規の遵守を柱とする高い倫理観に根ざしたコンプライアンス体制を構築して、グループの健全で円滑な企業運営へ向けた内部統制の強化及び統制活動の整備推進を目的として設置しております。また、企業内不祥事の未然・拡大防止を目的として、第三者機関を情報提供先とする内部通報・相談窓口「ダイトロングループ・コンプライアンスホットライン」を設置し、法令違反又はその恐れのある事実の早期発見に努めております。

g グループリスク管理委員会

グループリスク管理委員会は、リスク管理を経営上の極めて重要な活動と認識し、企業価値及び信頼性の向上を目的として設置しております。そこで、経営に重大な影響を及ぼすと懸念されるさまざまなリスクを未然に防

止し、ステークホルダーの利益を損なわないよう迅速かつ的確に対処し、経営資源の保全に努めております。また、各事業部門に管理責任者を指名し、リスク管理活動を行うと共に、リスク管理に関する重要事項を速やかに報告する体制をとっております。

h 情報開示委員会

情報開示委員会は、重要な会社情報について、真実性、網羅性、正確性を確保しつつ適時適切な開示をすることを目的として設置しております。開示内容や開示時期等の決定を公正かつ迅速に行うと共に、開示内容に関して、記載欠落等のないよう実務的点検作業の役割も担っております。

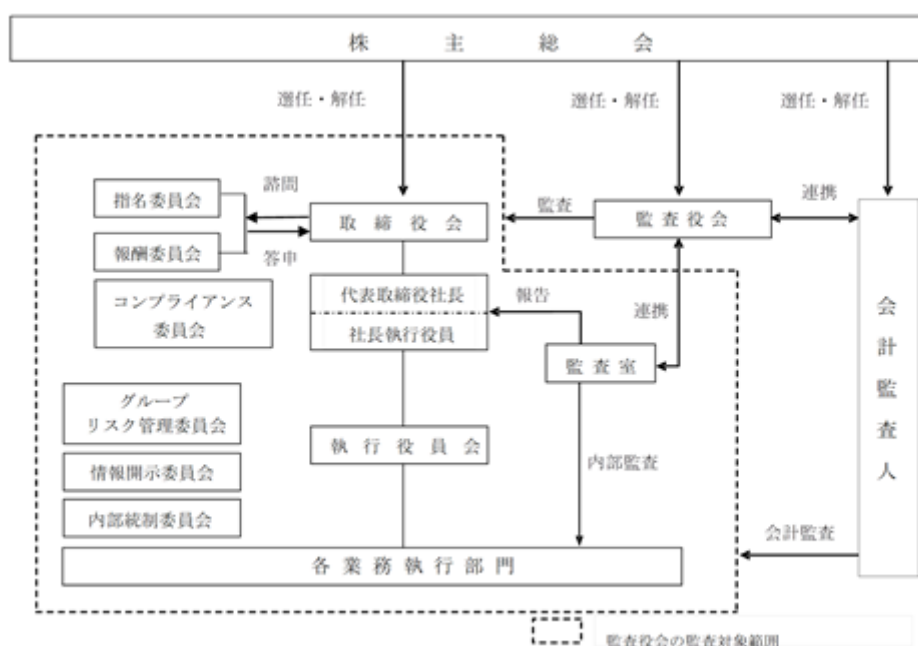
i 内部統制委員会

内部統制委員会は、財務報告に関する内部統制の運用整備や評価を行っており、決算公表時期をはじめ、適時に内部統制の評価結果等を代表取締役社長等に対して報告しております。

各機関の構成員は次のとおりであります。(は議長、委員長、 は構成員を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	グループ 監査役 連絡会	指名 委員会	報酬 委員会	コンプライ アンス 委員会
代表取締役社長 社長執行役員	前 績行						
取締役 常務執行役員	土屋 伸介						
取締役 常務執行役員	毛利 肇						
取締役 (社外)	木村 安壽						
取締役 (社外)	和田 徹						
常勤 監査役	氏原 稔						
監査役 (社外)	八木 春作						
監査役 (社外)	北嶋 紀子						

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



2. 当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任し、独立した立場から業務執行の監督と監査を行うことにより経営のチェック機能の強化を図っており、この体制が経営監視面において十分に機能していると考えております。

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、上記の基本方針に基づき企業経営をより健全かつ効率的に運営するために、業務のコントロールの仕組み・プロセスとして内部統制システムを構築し、運用しておりますが、特に次の事項を最優先事項として認識し取り組んでおります。

- ・不祥事防止・法令遵守のための組織・風土の形成とその有効性の維持
- ・企業経営において予見されるリスクについて、合理的に識別・評価し、適切に管理する体制の整備
- ・事業報告・開示情報の信頼性確保のための組織・風土の形成とその有効性の維持

これらの取り組みにより、企業行動に対する社会的責任や企業倫理に対する社会的要請に対してステークホルダーへの責任と信頼に応えるべく、内部統制システムを整備し運用しております。

b リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、経営に重大な影響を及ぼすさまざまなリスクを未然に防止するための管理体制を整備するため、リスク管理規程を制定しております。

また、グループ全体を統括するリスク管理一元化の中核組織として当社の管理本部長を委員長としたグループリスク管理委員会を設置し、日常のリスク管理活動につきましては、グループ各社、各事業部門にリスク管理責任者とリスク管理担当者を任命しており、リスクの未然防止対策の策定及び進捗管理を行っております。

c 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、ダイトロングループ行動憲章に基づいた業務活動を行うことにより、コンプライアンスの維持向上を目指しております。

また、当社と一体となったグループ経営管理体制を構築するため、グループ経営管理規程を制定し、これに基づいた運営をグループ各社に求めております。

d 責任限定契約

当社と取締役（業務執行取締役である者を除く）及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

e 取締役選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議につきましては、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

f 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

g 自己株式取得の決定機関

当社は会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

h 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、株主総会の円滑な運営を目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別議決権の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i 取締役及び監査役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を執行又は監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

j 中間配当

当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長執行役員	前 續行	1953年 8月 1日生	1978年 4月 当社入社 2000年 1月 当社国際部門 国際電子営業部長 2001年 3月 当社取締役 2002年 1月 当社国際部門長 2003年 4月 当社上席執行役員 2004年12月 当社電子副部門長 当社経営戦略室長 2007年 4月 当社営業副本部長 2009年 1月 当社グループ経営戦略本部長 当社経営企画部長 2009年 4月 当社常務取締役 2011年 3月 当社代表取締役社長(現任) 2013年 3月 当社社長執行役員(現) 当社最高執行責任者(現) 2017年 1月 当社M & Sカンパニー プレジデント (他の主要な会社の代表状況) ダイトロン, INC. Director, Chairman	(注) 3	104
取締役 常務執行役員	土屋 伸介	1961年 8月27日生	1984年 4月 当社入社 2006年 4月 ダイトロン, INC.(米国) 社長 2013年 3月 当社執行役員 当社営業副本部長 当社海外事業推進部長 2014年 1月 当社機械部門長 当社機械事業推進室長 2015年 3月 当社営業本部 海外事業部門長 2017年 1月 当社M & Sカンパニー 海外事業部門長 2018年 1月 当社海外事業本部長(現) 2019年 3月 当社取締役(現任) 2019年 4月 当社常務執行役員(現)	(注) 3	14
取締役 常務執行役員	毛利 肇	1960年 9月 9日生	1983年 4月 当社入社 2003年12月 当社業務システム部長 2009年 7月 当社監査室長 2011年 4月 当社管理本部 財務部長 2013年 3月 当社執行役員 当社管理副本部長 2015年 3月 当社上席執行役員 当社管理本部長(現) 2017年 1月 当社執行役員 2019年 1月 当社管理本部 人事総務部長(現) 2019年 3月 当社取締役(現任) 2019年 4月 当社常務執行役員(現)	(注) 3	22
取締役	木村 安壽	1949年 4月 3日生	1977年 9月 公認会計士登録(現) 1991年 7月 トーマツコンサルティング株式会社 代表取締役社長 1995年 8月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 代表社員 1999年 9月 木村公認会計士事務所開設 所長(現) 2000年 3月 当社監査役 2007年 3月 当社取締役(現任)	(注) 3	5
取締役	和田 徹	1955年 3月23日生	1985年 4月 弁護士登録(現) 1989年 3月 和田徹法律事務所開設 所長 2003年 2月 フェニックス法律事務所開設 共同代表(現) 2003年 3月 当社監査役 2017年 3月 当社取締役(現任)	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	氏原 稔	1958年12月7日生	1981年4月 当社入社 2004年12月 当社経理部長 2007年4月 当社監査室長 2009年1月 ダイtron, INC. (米国) 出向 2012年4月 当社営業本部 事業管理部長 2013年1月 当社管理本部 経営管理部長 2014年7月 当社管理本部 経営システム部長 2015年3月 当社管理副本部長 2019年3月 当社監査役(現任)	(注)4	2
監査役	八木 春作	1945年3月8日生	1971年10月 税理士登録(現) 1972年10月 等松・青木監査法人 (現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1978年9月 公認会計士登録(現) 1983年8月 公認会計士・税理士八木春作 事務所開設 所長(現) 2007年3月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	北嶋 紀子	1974年10月25日生	2000年10月 弁護士登録(現) 井上隆彦法律事務所入所 2003年2月 フェニックス法律事務所入所 2012年1月 同法律事務所 共同代表(現) 2017年3月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					148

- (注) 1. 取締役木村安壽氏及び和田徹氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役八木春作氏及び北嶋紀子氏は、社外監査役であります。
 3. 2019年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 2019年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 当社では、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。
 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
兼田 稔	1962年5月1日生	1987年4月 当社入社 2016年4月 当社監査室長(現)	1
山本 宏昭	1959年3月23日生	1986年3月 公認会計士登録(現) 1991年8月 山本宏昭公認会計士事務所開設 所長(現) 1991年12月 税理士登録(現) 税理士業務開始 2019年10月 税理士法人C & P加入 代表社員(現)	-

6. 当社では、意思決定・監督機能と業務執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
 執行役員は以下の8名で構成されております。

職名	氏名	担当
社長執行役員	前 績行	最高執行責任者
専務執行役員	小林 雅則	D & Pカンパニー プレジデント
常務執行役員	幾谷 慎司	M & Sカンパニー プレジデント
常務執行役員	土屋 伸介	海外事業本部長
常務執行役員	毛利 肇	管理本部長
執行役員	千原 恒人	M & Sカンパニー バイスプレジデント
執行役員	代田 安俊	D & Pカンパニー 部品事業部門長
執行役員	谷森 和彦	D & Pカンパニー 装置事業部門長

社外役員の状況

当社の社外取締役2名、社外監査役は2名であります。社外取締役及び社外監査役は東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、当社は社外取締役全員及び社外監査役全員を独立役員に指定しております。

社外取締役木村安壽氏は、公認会計士・税理士としての豊富な経験と専門的見識を有しており、当社経営に有用な意見をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

なお、同氏は2019年12月末時点において、当社の株式5,900株を保有しておりますが、当社の株主と同氏の間で利益相反が生じる恐れはないものと判断しております。

同氏は、木村公認会計士事務所所長、株式会社シノプス社外取締役（監査等委員）であります。当社と木村公認会計士事務所、株式会社シノプスとは特別の関係はありません。

社外取締役和田徹氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な経験と専門的見識を有しており、当社経営に有用な意見をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

なお、同氏は2019年12月末時点において、当社の株式1,000株を保有しておりますが、当社の株主と同氏の間で利益相反が生じる恐れはないものと判断しております。

同氏はフェニックス法律事務所共同代表、OUGホールディングス株式会社社外監査役であります。当社とフェニックス法律事務所、OUGホールディングス株式会社とは特別の関係はありません。

社外監査役八木春作氏は、公認会計士・税理士として財務及び会計に関する専門的見識を有しており、当社の意思決定に対する有意義な牽制が可能であると判断し、社外監査役に選任しております。

なお、同氏は公認会計士・税理士八木春作事務所所長、新明和工業株式会社社外監査役であります。当社と公認会計士・税理士八木春作事務所、新明和工業株式会社とは特別の関係はありません。

社外監査役北嶋紀子氏は、弁護士として企業法務等に関する豊富な専門的見識を有しており、当社の意思決定に関する有意義な牽制が可能であると判断し、社外監査役に選任しております。

また、同氏はフェニックス法律事務所共同代表、三京化成株式会社社外取締役であります。フェニックス法律事務所、三京化成株式会社とは特別の関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は監査役会設置会社の体制を採用しており、監査役3名（うち社外監査役2名）は、取締役の職務執行の適法性を監査すると共に、取締役会に常時出席し客観的な立場から意見を述べるほか、重要な会議に出席し、当社及びグループ会社の業務全般にわたり適法・適正に業務執行がなされているかを監査し、不正行為の防止に努めております。なお、社外監査役2名は公認会計士・税理士、弁護士であり、その専門的な見地から提言、助言を行っております。

また、内部監査につきましては、社内の各部門から独立した監査室を設置し、内部監査担当3名により関係会社を含めた監査を実施し、内部統制の維持向上に努めております。

その他、顧問契約を結んでおります法律事務所より必要に応じ法律全般について助言と指導を受けております。会計監査については、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、正しい経営情報を提供し、公平不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

監査役会、監査室及び会計監査人は、実効性のある監査の実施に向けて、必要に応じて情報交換や意見交換を行い、相互連携の強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社の体制を採用しており、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、取締役の職務執行の適法性を監査すると共に、取締役会に常時出席し客観的な立場から意見を述べるほか、重要な会議に出席し、当社及びグループ会社の業務全般にわたり適法・適正に業務執行がなされているかを監査し、不正行為の防止に努めております。なお、社外監査役2名はそれぞれ公認会計士・税理士、弁護士であり、その専門的な見地から発言をいただいております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社内の各部門から独立した監査室を設置し、内部監査担当3名により関係会社を含めた監査を実施し、内部統制の維持向上に努めております。

その他、顧問契約を結んでいる法律事務所より必要に応じ法律全般について助言と指導を受けております。会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

監査役会、監査室及び会計監査人は、実効性のある監査の実施に向けて、必要に応じて情報交換や意見交換を行い、相互連携の強化に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 増村 正之

指定有限責任社員 業務執行社員 岩淵 貴史

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他5名

d. 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する指針等を参考に、「外部会計監査人の選定基準及び評価基準に関する監査役の実務指針」を制定し、品質管理、独立性、専門性、監査報酬、監査役及び経営者とのコミュニケーション、並びに不正リスクへの対応等を総合的に勘案し、選定をしております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して上記の実務指針に基づいて評価を行っております。この評価の結果、会計監査人の独立性、専門性及び監査体制等の内容について問題ないものと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	35,700	-	35,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35,700	-	35,500	-

(注) 監査公認会計士等に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導における業務契約を締結しております。なお、当連結会計年度においては、その対価の支払いは発生していません。

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査計画、監査に要する時間及び事業の特性等を勘案し、各連結会計年度毎に当該監査公認会計士等との協議を行い、監査役会の同意を得た上で監査報酬を決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積り算定根拠等について検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、各事業年度における業績の向上並びに中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬としての賞与により構成しております。

固定報酬は、各役員の職位に応じ、経営環境等を勘案して報酬額を決定しております。また、業績連動報酬は、各事業年度の業績、従業員賞与水準等を総合的に勘案して決定しております。業績連動報酬の算定に係る指標は、連結売上高成長率及び連結経常利益率等であり、会社の成長性及び収益状況を示す客観的数値であることから、当該指標を選択しております。なお、当事業年度における連結売上高成長率は3.3%であり、連結経常利益率の目標4%以上に対し、実績は5.2%であります。

上記の方針に係る事項等について、2018年9月1日に設置した任意の諮問機関である報酬委員会で審議し、その提案を基に株主総会に承認された報酬限度額の範囲内において、取締役会でその報酬額等を決定しております。なお、取締役の報酬限度額は、1991年9月20日開催の臨時株主総会決議において年額500,000千円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）、監査役の報酬限度額は、1999年3月30日開催の第47期定時株主総会決議において年額50,000千円以内と決議いただいております。

また、役員退職慰労金制度につきましては、廃止しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	109,660	86,700	-	22,960	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	12,940	10,680	-	2,260	-	2
社外役員	32,620	26,400	-	6,220	-	4

- (注) 1. 取締役の支給額には、2019年3月28日開催の第67期定時株主総会終結の時を持って退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。
2. 上記の賞与につきましては、当事業年度の役員賞与額を記載しております。
3. 上記の報酬額のほか、当事業年度中に退任した取締役1名に対し11,400千円の役員退職慰労金を支給しております。なお、当社は2008年3月28日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的で保有する投資株式は、保有目的の適切性や保有に伴うメリット、リスク等を精査して保有の適否を検証し、保有目的が低下する等の変化が生じた場合には取締役会において保有の継続、処分等の判断をしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	8,749
非上場株式以外の株式	35	1,530,249

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	21	27,169	取引先持株会での定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
ヒロセ電機(株)	41,805	41,109	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会での定期買付	有
	586,524	442,744		
平河ヒューテック (株)	140,000	140,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	225,680	141,120		
(株)堀場製作所	14,483	14,027	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会での定期買付	無
	106,161	62,984		
(株)タムラ製作 所	108,397	105,045	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会での定期買付	有
	77,503	56,094		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ダイフク	10,285	10,053	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会での定期買付	無
	68,502	50,469		
ソニー(株)	6,861	6,720	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会での定期買付	無
	50,782	35,795		
(株)島津製作所	13,413	13,090	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会での定期買付	無
	46,140	28,459		
リオン(株)	13,331	12,881	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会での定期買付	無
	42,460	22,195		
イビデン(株)	14,300	13,768	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会での定期買付	無
	37,251	21,314		
ブラザー工業(株)	14,473	13,838	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会での定期買付	無
	32,868	22,569		
古野電気(株)	21,552	20,550	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会での定期買付	無
	29,138	23,900		
山一電機(株)	16,500	16,500	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	28,248	19,354		
(株)SCREENホールディングス	3,744	3,583	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会での定期買付	無
	28,048	16,501		
日本エアーテック(株)	30,250	30,250	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	22,596	17,363		
(株)みずほフィナンシャルグループ	130,070	130,070	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	21,890	22,150		
(株)東芝	5,638	5,414	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会での定期買付	無
	20,891	16,786		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)SUBARU	6,000	6,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	16,281	14,160		
東レ(株)	16,480	15,424	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会での定期買付	無
	12,214	11,907		
CKD(株)	5,829	5,280	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会での定期買付	無
	10,714	4,931		
SEMITEC(株)	3,000	3,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	9,480	15,270		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	15,010	15,010	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	8,903	8,073		
寺崎電気産業 (株)	6,970	6,537	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会での定期買付	無
	8,273	5,478		
(株)指月電機製 作所	12,213	11,053	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会での定期買付	無
	7,853	6,908		
オムロン(株)	1,000	1,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	6,420	4,000		
(株)IHI	2,234	2,047	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会での定期買付	無
	5,752	6,203		
(株)クボタ	3,041	2,922	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会での定期買付	無
	5,249	4,562		
日本電産(株)	272	272	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	4,081	3,393		
シャープ(株)	1,775	1,571	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会での定期買付	無
	2,991	1,732		
アイコム(株)	1,000	1,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	2,720	1,986		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
名古屋電機工業 (株)	1,000	1,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	910	556		
東洋電機(株)	1,000	1,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	890	780		
日本信号(株)	587	50	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会での定期買付	無
	857	44		
(株)ニコン	599	599	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	805	979		
川崎重工業(株)	300	300	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	722	705		
(株)不二越	91	39	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会での定期買付	無
	440	150		

(注)1. 当社は、保有している特定投資株式が60銘柄に満たないため、すべての保有銘柄(非上場株式を除く)について記載しております。

2. 定量的な保有効果については、守秘義務の観点から記載が困難であります。保有の合理性を検証した方法は、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、監査法人等の開催するセミナーへの適宜参加及び会計専門誌の定期購読等により、会計基準等の最新情報の入手に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 8,953,090	1 10,170,660
受取手形及び売掛金	2 12,634,263	2 14,036,946
電子記録債権	2 7,179,476	2 6,212,125
商品及び製品	2,828,349	3,094,855
仕掛品	1,881,288	1,835,944
原材料	323,398	352,149
前渡金	2,477,028	3,018,417
その他	178,455	171,706
貸倒引当金	217	2,349
流動資産合計	36,455,135	38,890,457
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,173,050	5,196,676
減価償却累計額	2,916,190	3,080,393
建物及び構築物（純額）	2,256,860	2,116,282
機械装置及び運搬具	484,995	526,233
減価償却累計額	358,330	407,549
機械装置及び運搬具（純額）	126,664	118,684
土地	2,102,118	2,102,118
その他	826,575	821,654
減価償却累計額	685,966	670,665
その他（純額）	140,608	150,989
有形固定資産合計	4,626,251	4,488,074
無形固定資産		
その他	115,380	125,804
無形固定資産合計	115,380	125,804
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,100,378	1 1,538,998
従業員に対する長期貸付金	946	713
繰延税金資産	263,476	181,241
その他	559,872	539,207
貸倒引当金	6,606	6,577
投資その他の資産合計	1,918,067	2,253,583
固定資産合計	6,659,698	6,867,462
資産合計	43,114,834	45,757,920

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,709,771	2,619,354
電子記録債務	9,939,308	9,875,559
短期借入金	360,336	357,131
1年内返済予定の長期借入金	139,996	139,996
リース債務	10,862	9,211
未払法人税等	819,622	569,346
賞与引当金	101,802	106,044
製品保証引当金	40,145	35,041
前受金	3,378,335	5,731,032
その他	1,248,723	932,275
流動負債合計	23,132,904	23,947,992
固定負債		
長期借入金	171,682	31,686
リース債務	14,621	6,464
退職給付に係る負債	2,748,484	2,946,704
資産除去債務	47,693	48,460
その他	22,100	10,700
固定負債合計	3,004,581	3,044,015
負債合計	26,137,485	26,992,007
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,200,708	2,200,708
資本剰余金	2,556,016	2,557,309
利益剰余金	12,271,669	13,778,187
自己株式	52,481	50,303
株主資本合計	16,975,912	18,485,902
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	362,484	648,886
繰延ヘッジ損益	1,278	617
為替換算調整勘定	75,442	100,901
退職給付に係る調整累計額	287,692	270,723
その他の包括利益累計額合計	1,930	276,643
非支配株主持分	3,366	3,366
純資産合計	16,977,348	18,765,912
負債純資産合計	43,114,834	45,757,920

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	59,662,791	61,621,356
売上原価	46,843,956	49,138,834
売上総利益	12,818,834	12,482,522
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	4,735,880	4,678,614
退職給付費用	329,196	288,732
賞与引当金繰入額	91,090	94,845
貸倒引当金繰入額	123	2,185
製品保証引当金繰入額	17,963	5,104
減価償却費	171,839	185,965
その他	1 3,962,825	1 4,031,741
販売費及び一般管理費合計	9,272,744	9,276,979
営業利益	3,546,090	3,205,542
営業外収益		
受取利息	2,269	2,994
受取配当金	28,227	25,961
保険配当金	6,194	11,351
仕入割引	9,503	11,085
補助金収入	60,800	7,905
雑収入	19,128	16,231
営業外収益合計	126,122	75,528
営業外費用		
支払利息	14,011	15,455
手形売却損	1,559	1,305
売上割引	14,935	14,581
為替差損	40,605	18,398
雑損失	8,343	11,225
営業外費用合計	79,455	60,966
経常利益	3,592,757	3,220,105
特別利益		
固定資産売却益	2 3,874	2 2,666
投資有価証券売却益	113	14
特別利益合計	3,987	2,680
特別損失		
固定資産除売却損	3 3,946	3 4,505
減損損失	4 108,061	-
特別損失合計	112,007	4,505
税金等調整前当期純利益	3,484,736	3,218,280
法人税、住民税及び事業税	1,176,000	1,092,353
法人税等調整額	33,843	45,898
法人税等合計	1,209,843	1,046,454
当期純利益	2,274,892	2,171,825
親会社株主に帰属する当期純利益	2,274,892	2,171,825

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	2,274,892	2,171,825
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	300,725	286,402
繰延ヘッジ損益	788	661
為替換算調整勘定	48,871	25,458
退職給付に係る調整額	95,377	16,968
その他の包括利益合計	255,008	278,574
包括利益	2,019,884	2,450,400
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,019,884	2,450,400
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,200,708	2,542,815	10,550,928	57,946	15,236,506
当期変動額					
剰余金の配当			554,152		554,152
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,274,892		2,274,892
自己株式の取得				271	271
自己株式の処分		13,200		5,736	18,937
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	13,200	1,720,740	5,464	1,739,406
当期末残高	2,200,708	2,556,016	12,271,669	52,481	16,975,912

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	663,209	489	26,571	383,070	253,077	3,366	15,492,950
当期変動額							
剰余金の配当							554,152
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,274,892
自己株式の取得							271
自己株式の処分							18,937
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	300,725	788	48,871	95,377	255,008	-	255,008
当期変動額合計	300,725	788	48,871	95,377	255,008	-	1,484,397
当期末残高	362,484	1,278	75,442	287,692	1,930	3,366	16,977,348

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,200,708	2,556,016	12,271,669	52,481	16,975,912
当期変動額					
剰余金の配当			665,307		665,307
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,171,825		2,171,825
自己株式の取得				110	110
自己株式の処分		1,292		2,289	3,582
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,292	1,506,518	2,178	1,509,989
当期末残高	2,200,708	2,557,309	13,778,187	50,303	18,485,902

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	362,484	1,278	75,442	287,692	1,930	3,366	16,977,348
当期変動額							
剰余金の配当							665,307
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,171,825
自己株式の取得							110
自己株式の処分							3,582
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	286,402	661	25,458	16,968	278,574	-	278,574
当期変動額合計	286,402	661	25,458	16,968	278,574	-	1,788,563
当期末残高	648,886	617	100,901	270,723	276,643	3,366	18,765,912

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,484,736	3,218,280
減価償却費	272,467	348,682
受取利息及び受取配当金	30,496	28,955
支払利息	14,011	15,455
固定資産除売却損益(は益)	71	1,838
投資有価証券売却損益(は益)	113	14
減損損失	108,061	-
売上債権の増減額(は増加)	2,612,011	452,246
たな卸資産の増減額(は増加)	334,505	258,652
前渡金の増減額(は増加)	1,568,389	541,233
仕入債務の増減額(は減少)	4,002,312	959,525
前受金の増減額(は減少)	2,057,271	2,354,848
その他	265,875	7,761
小計	6,328,303	3,690,716
利息及び配当金の受取額	30,592	28,955
利息の支払額	16,542	15,451
法人税等の支払額	839,528	1,326,543
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,502,825	2,377,676
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	822,240	212,525
有形固定資産の売却による収入	12,328	1,536
投資有価証券の取得による支出	28,598	27,301
投資有価証券の売却による収入	398	146
その他	38,035	75,279
投資活動によるキャッシュ・フロー	876,146	313,423
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	55,549	904
長期借入金の返済による支出	239,996	139,996
配当金の支払額	554,893	664,351
その他	19,369	11,381
財務活動によるキャッシュ・フロー	758,709	816,633
現金及び現金同等物に係る換算差額	39,866	20,049
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,828,102	1,227,569
現金及び現金同等物の期首残高	5,094,988	8,923,090
現金及び現金同等物の期末残高	8,923,090	10,150,660

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は9社であり、非連結子会社はありません。

主な連結子会社名は「第1 企業の概況」の「4. 関係会社の状況」に記載しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品及び製品、原材料

主に先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

主に個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、一部の在外連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 31~50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品の無償補修に係る支出に備えるため、過去の無償補修実績等を基礎として無償補修費見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を充たす為替予約等については振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

ヘッジ手段...為替予約

通貨オプション

ヘッジ対象...外貨建債権債務

外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社の内規である為替予約実施基準等に基づき、為替相場の変動リスクを回避することを目的として実施しております。

ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」127,745千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」263,476千円に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産

営業取引保証として差し入れております資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
現金及び預金(定期預金)	30,000千円	20,000千円
投資有価証券	140,009	182,389
計	170,009	202,389

2 連結会計年度末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の期末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
受取手形	73,141千円	414,539千円
電子記録債権	143,194	126,811
支払手形	923	310

3 譲渡済手形債権支払留保額

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
譲渡済手形債権支払留保額	69,394千円	73,318千円
受取手形債権流動化による譲渡高	412,571	306,705

(注) 譲渡済手形債権支払留保額は、債権流動化による受取手形の譲渡高のうち遡及義務として支払留保されているものであります。

4 貸出コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000	2,000,000

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	166,282千円	150,319千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	2,666千円
機械装置及び運搬具	342	-
土地	3,531	-
計	3,874	2,666

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

(1) 売却損

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
機械装置及び運搬具	42千円	692千円

(2) 除却損

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物及び構築物	295千円	185千円
機械装置及び運搬具	0	0
有形固定資産その他	337	3,627
無形固定資産その他	3,270	-
計	3,903	3,812

4 減損損失

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
ダイトロン株式会社 特機工場 (東京都西多摩郡)	事業用資産	土地	104,624
		機械装置及び運搬具	2,360
		有形固定資産その他	1,076
合計			108,061

当社グループは、原則として、事業部門及び工場を基準としてグルーピングを行っております。

グルーピングの単位であるダイトロン株式会社特機工場において、事業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、帳簿価額を不動産については合理的に算定された価額まで、それ以外については備忘価額まで減額しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	430,622千円	411,465千円
組替調整額	113	14
税効果調整前	430,735	411,451
税効果額	130,010	125,048
その他有価証券評価差額金	300,725	286,402
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,134	953
税効果額	345	291
繰延ヘッジ損益	788	661
為替換算調整勘定：		
当期発生額	48,871	25,458
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	53,976	23,508
組替調整額	71,043	42,133
税効果調整前	125,020	18,624
税効果額	29,642	1,656
退職給付に係る調整額	95,377	16,968
その他の包括利益合計	255,008	278,574

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,155,979	-	-	11,155,979
合計	11,155,979	-	-	11,155,979
自己株式				
普通株式(注)1,2	75,903	316	7,500	68,719
合計	75,903	316	7,500	68,719

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、以下によるものであります。

譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職による増加200株

単元未満株式の買取り116株

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、以下によるものであります。

2018年5月18日開催の取締役会決議に基づく自己株式の処分7,500株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	332,402	30	2017年12月31日	2018年3月30日
2018年8月1日 取締役会	普通株式	221,750	20	2018年6月30日	2018年9月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	388,054	利益剰余金	35	2018年12月31日	2019年3月29日

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,155,979	-	-	11,155,979
合計	11,155,979	-	-	11,155,979
自己株式				
普通株式(注)1,2	68,719	464	3,000	66,183
合計	68,719	464	3,000	66,183

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、以下によるものであります。

譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職による増加400株

単元未満株式の買取り64株

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、以下によるものであります。

2019年5月17日開催の取締役会決議に基づく自己株式の処分3,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	388,054	35	2018年12月31日	2019年3月29日
2019年8月1日 取締役会	普通株式	277,253	25	2019年6月30日	2019年9月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月30日 定時株主総会	普通株式	388,142	利益剰余金	35	2019年12月31日	2020年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	8,953,090千円	10,170,660千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	30,000	20,000
現金及び現金同等物	8,923,090	10,150,660

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

コンピュータ関連機器及び通信設備機器等(有形固定資産その他)であります。

無形固定資産

ソフトウェア(無形固定資産その他)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。顧客の信用リスクに関しては、内規に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また、為替の変動リスクに関しては、主に先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を確認し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、その全てが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、海外からの輸入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、その執行・管理については、取引権限を定めた内規に従って行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）（*1）	時価 （千円）（*1）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	8,953,090	8,953,090	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,634,263	12,634,263	-
(3) 電子記録債権	7,179,476	7,179,476	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,091,628	1,091,628	-
(5) 支払手形及び買掛金	(7,093,771)	(7,093,771)	-
(6) 電子記録債務	(9,939,308)	(9,939,308)	-
(7) 短期借入金	(360,336)	(360,336)	-
(8) 未払法人税等	(819,622)	(819,622)	-
(9) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	(311,678)	(311,734)	56
(10) デリバティブ取引（*2）	1,182	1,182	-

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）（*）	時価 （千円）（*）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	10,170,660	10,170,660	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,036,946	14,036,946	-
(3) 電子記録債権	6,212,125	6,212,125	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,530,249	1,530,249	-
(5) 支払手形及び買掛金	(6,192,354)	(6,192,354)	-
(6) 電子記録債務	(9,875,559)	(9,875,559)	-
(7) 短期借入金	(357,131)	(357,131)	-
(8) 未払法人税等	(569,346)	(569,346)	-
(9) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	(171,682)	(171,699)	17
(10) デリバティブ取引	(4,676)	(4,676)	-

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項（有価証券関係）」をご参照ください。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

「注記事項（デリバティブ取引関係）」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非上場株式	8,749	8,749

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内(千円)	1年超(千円)
現金及び預金	8,953,090	-
受取手形及び売掛金	12,634,263	-
電子記録債権	7,179,476	-
合計	28,766,830	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内(千円)	1年超(千円)
現金及び預金	10,170,660	-
受取手形及び売掛金	14,036,946	-
電子記録債権	6,212,125	-
合計	30,419,732	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	360,336	-	-	-	-	-
長期借入金(1年内返済 予定を含む)	139,996	139,996	31,686	-	-	-
合計	500,332	139,996	31,686	-	-	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	357,131	-	-	-	-	-
長期借入金(1年内返済 予定を含む)	139,996	31,686	-	-	-	-
合計	497,127	31,686	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1,046,669	528,740	517,928
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,046,669	528,740	517,928
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	44,959	47,631	2,671
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	44,959	47,631	2,671
	合計	1,091,628	576,371	515,256

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 8,749千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1,529,809	603,098	926,710
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,529,809	603,098	926,710
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	440	442	2
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	440	442	2
	合計	1,530,249	603,541	926,708

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 8,749千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	388	113	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	10	-	-
合計	398	113	-

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	146	14	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	146	14	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 日本円	187,218	-	3,025	3,025
	合計	187,218	-	3,025	3,025

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 日本円	162,217	-	3,786	3,786
	合計	162,217	-	3,786	3,786

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	63,674	-	507
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	11,524	-	(注)2
原則的処理方法	通貨オプション取引 売建 プット 米ドル 買建 コール 米ドル	外貨建予定取引	110,910 110,910	- -	1,595 260
	合計		297,019	-	-

(注)1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

3. 通貨オプション取引は、ゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はありません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	21,567	-	889
	合計		21,567	-	889

(注)時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けており、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を採用した制度を含んでおります。)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,791,080千円	2,748,484千円
勤務費用	212,549	207,382
利息費用	10,736	10,503
数理計算上の差異の発生額	54,544	23,508
過去勤務費用の発生額	108,520	-
退職給付の支払額	211,906	43,174
退職給付債務の期末残高	2,748,484	2,946,704

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,748,484千円	2,946,704千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,748,484	2,946,704
退職給付に係る負債	2,748,484	2,946,704
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,748,484	2,946,704

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
勤務費用	212,549千円	207,382千円
利息費用	10,736	10,503
数理計算上の差異の費用処理額	57,875	65,138
過去勤務費用の費用処理額	13,168	23,004
確定給付制度に係る退職給付費用	294,330	260,019

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
過去勤務費用	121,689千円	23,004千円
数理計算上の差異	3,330	41,629

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
未認識過去勤務費用	95,351千円	72,347千円
未認識数理計算上の差異	414,803	373,173

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
割引率	0.4%	0.4%
予想昇給率	0.6～5.2%	0.6～5.2%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度105,194千円、当連結会計年度105,283千円です。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	48,586千円	81,794千円
賞与引当金	13,198	13,793
未払事業税	47,174	34,841
貸倒引当金	2,089	2,251
有形固定資産	211,692	226,507
投資有価証券	9,441	9,437
退職給付に係る負債	812,666	873,314
資産除去債務	14,603	14,838
長期未払金	6,767	3,276
繰越欠損金	18,506	20,595
その他	67,380	46,624
繰延税金資産小計	1,252,107	1,327,275
評価性引当額	808,722	825,256
繰延税金資産合計	443,384	502,018
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	108	-
有形固定資産	1,982	1,734
その他有価証券評価差額金	152,772	277,821
特別償却準備金	1,154	-
海外子会社の未分配利益	23,810	40,712
その他	79	508
繰延税金負債合計	179,908	320,777
繰延税金資産の純額	263,476	181,241

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.8	0.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.8
評価性引当額の増減額	3.5	0.5
税額控除	0.5	0.3
その他	0.9	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.7	32.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事務所等の定期借地権契約に伴う原状回復義務並びに社有建物の解体時におけるアスベスト除去に関する法的義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を20年～31年と見積り、割引率は2.1%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	46,943千円	47,693千円
時の経過による調整額	750	766
期末残高	47,693	48,460

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、各会社それぞれ独立した経営単位であり、各会社それぞれの取締役会によって経営資源の配分の決定及び業績の評価を行っております。また、国内においては製造、販売に機能を区分しており、取締役会ではそれぞれの機能において経営資源の配分の決定及び業績の評価を行っております。

したがって当社グループは、上記の拠点別、機能別によるセグメントから構成されているため、「国内販売事業」「国内製造事業」「海外事業」の3つを報告セグメントとしております。

主な取扱商品・製品及びセグメント別事業内容は以下のとおりであります。

主な取扱商品・製品

電子機器及び部品	電子部品&アセンブリ商品、半導体、エンベデッド(組込み用ボード)システム、電源機器、画像関連機器・部品、情報システム、電子機器及び部品のその他
製造装置	光デバイス製造装置、LSI製造装置、フラットパネルディスプレイ製造装置、電子材料製造装置、エネルギーデバイス製造装置

セグメント別事業内容

国内販売事業	上記の主な取扱商品・製品全般につき、当社グループ内及び国内外の仕入先から仕入れ、主に国内の顧客及び当社グループ内に販売を行っております。
国内製造事業	上記の主な取扱商品・製品の内、電子機器及び部品の電子部品&アセンブリ商品や電源機器、画像関連機器・部品、製造装置の光デバイス製造装置、フラットパネルディスプレイ製造装置、電子材料製造装置等を開発、製造し、主に国内の顧客及び当社グループ内に販売を行っております。
海外事業	上記の主な取扱商品・製品全般につき、海外各地域の市場を対象に販売及び輸出入、電子機器及び部品の電子部品&アセンブリ商品の製造、販売を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、「第9次中期経営計画」の事業戦略である「オリジナル製品開発の強化」「海外ビジネス展開の強化」に沿った計数管理及び情報開示を行うため、当連結会計年度より、従来「国内販売事業」セグメントに含まれておりました当社海外事業本部と「海外子会社」セグメントを統合し、「海外事業」として報告セグメントの区分を変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	国内販売 事業	国内製造 事業	海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	44,164,251	3,362,246	12,136,293	59,662,791	-	59,662,791
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,900,825	6,510,034	222,208	8,633,068	8,633,068	-
計	46,065,076	9,872,281	12,358,502	68,295,859	8,633,068	59,662,791
セグメント利益	1,627,610	1,368,459	600,391	3,596,461	50,371	3,546,090
セグメント資産	20,895,106	6,206,017	5,624,960	32,726,083	10,388,750	43,114,834
その他の項目						
減価償却費	40,017	144,414	22,438	206,870	65,596	272,467
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	29,545	787,201	24,852	841,599	65,585	907,185

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 50,371千円には、セグメント間取引消去11,547千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 61,918千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額10,388,750千円には、セグメント間取引消去 74,125千円、各報告セグメントに配分していない全社資産10,462,875千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門等に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額65,596千円は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額65,585千円は、全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	国内販売 事業	国内製造 事業	海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	41,544,544	3,501,963	16,574,847	61,621,356	-	61,621,356
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,958,166	6,460,454	242,322	8,660,943	8,660,943	-
計	43,502,711	9,962,418	16,817,170	70,282,300	8,660,943	61,621,356
セグメント利益	1,166,106	1,121,647	976,374	3,264,127	58,585	3,205,542
セグメント資産	18,877,561	6,852,985	7,722,216	33,452,762	12,305,157	45,757,920
その他の項目						
減価償却費	47,529	205,072	26,204	278,806	69,876	348,682
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	22,085	116,286	38,959	177,332	49,818	227,151

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 58,585千円には、セグメント間取引消去8,640千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 67,225千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額12,305,157千円には、セグメント間取引消去 63,514千円、各報告セグメントに配分していない全社資産12,368,671千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門等に係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額69,876千円は、全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額49,818千円は、全社資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	電子機器及び部品	製造装置	合計
外部顧客への売上高	44,521,412	15,141,378	59,662,791

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	北米	欧州	アジア	合計
46,997,355	1,852,393	513,201	10,299,841	59,662,791

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	電子機器及び部品	製造装置	合計
外部顧客への売上高	40,765,590	20,855,766	61,621,356

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	北米	欧州	アジア	合計
44,908,049	1,275,096	464,121	14,974,087	61,621,356

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	国内販売事業	国内製造事業	海外事業	全社・消去	合計
減損損失	-	108,061	-	-	108,061

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）		当連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）	
1株当たり純資産額	1,530.94円	1株当たり純資産額	1,691.87円
1株当たり当期純利益	205.25円	1株当たり当期純利益	195.86円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）	当連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	2,274,892	2,171,825
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（千円）	2,274,892	2,171,825
普通株式の期中平均株式数（千株）	11,083	11,088

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	360,336	357,131	2.73	-
1年以内に返済予定の長期借入金	139,996	139,996	0.54	-
1年以内に返済予定のリース債務	10,862	9,211	2.20	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	171,682	31,686	0.53	2021年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	14,621	6,464	2.86	2021年～2023年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	697,498	544,489	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	31,686	-	-	-
リース債務	4,157	2,170	136	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	14,917,605	29,457,812	45,357,495	61,621,356
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	567,975	1,236,349	2,020,482	3,218,280
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純利益(千円)	347,318	806,020	1,320,082	2,171,825
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	31.33	72.70	119.05	195.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	31.33	41.37	46.35	76.80

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 7,585,486	1 8,854,481
受取手形	3 1,095,480	3 2,270,816
電子記録債権	3 7,109,523	3 6,154,341
売掛金	2 11,029,599	2 11,179,243
商品及び製品	2,225,805	2,424,932
仕掛品	1,875,742	1,828,387
原材料	271,152	282,563
前渡金	2,451,296	2,953,451
前払費用	11,009	3,829
短期貸付金	2 120,963	2 100,963
未収入金	2 78,709	2 93,386
その他	2 29,105	2 19,007
貸倒引当金	223	-
流動資産合計	33,883,652	36,165,404
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,208,967	2,063,740
構築物	38,695	44,143
機械及び装置	97,608	93,741
車両運搬具	1,628	4,128
工具、器具及び備品	100,099	113,467
土地	2,102,118	2,102,118
その他	14,984	10,024
有形固定資産合計	4,564,102	4,431,365
無形固定資産		
ソフトウェア	81,460	95,475
リース資産	12,709	5,569
電話加入権	17,239	17,239
その他	2,732	-
無形固定資産合計	114,141	118,284
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,100,378	1 1,538,998
関係会社株式	522,752	522,752
長期貸付金	2 80,346	2 103,113
破産更生債権等	106	77
長期前払費用	15,941	12,923
差入保証金	465,194	458,673
繰延税金資産	202,207	149,888
その他	44,303	43,471
貸倒引当金	32,874	53,454
投資その他の資産合計	2,398,356	2,776,445
固定資産合計	7,076,600	7,326,095
資産合計	40,960,252	43,491,499

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 919,825	3 509,481
電子記録債務	9,939,308	9,875,559
買掛金	2 5,899,719	2 5,467,000
1年内返済予定の長期借入金	139,996	139,996
リース債務	10,772	8,857
未払金	607,708	2 416,101
未払費用	138,330	141,552
未払法人税等	797,977	541,875
前受金	3,252,360	5,570,843
預り金	255,441	226,832
賞与引当金	42,828	40,410
製品保証引当金	40,145	35,041
その他	134,606	52,682
流動負債合計	22,179,019	23,026,235
固定負債		
長期借入金	171,682	31,686
リース債務	14,621	5,763
退職給付引当金	2,356,636	2,570,444
資産除去債務	47,693	48,460
その他	22,100	10,700
固定負債合計	2,612,733	2,667,054
負債合計	24,791,753	25,693,289
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,200,708	2,200,708
資本剰余金		
資本準備金	2,482,896	2,482,896
その他資本剰余金	73,120	74,413
資本剰余金合計	2,556,016	2,557,309
利益剰余金		
利益準備金	163,559	163,559
その他利益剰余金		
特別償却準備金	2,616	-
別途積立金	5,170,000	5,170,000
繰越利益剰余金	5,766,874	7,108,666
利益剰余金合計	11,103,050	12,442,226
自己株式	52,481	50,303
株主資本合計	15,807,293	17,149,940
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	362,484	648,886
繰延ヘッジ損益	1,278	617
評価・換算差額等合計	361,205	648,269
純資産合計	16,168,498	17,798,210
負債純資産合計	40,960,252	43,491,499

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	1 54,710,840	1 57,340,133
売上原価	1 43,460,158	1 46,350,289
売上総利益	11,250,682	10,989,844
販売費及び一般管理費	2 8,232,741	1, 2 8,196,462
営業利益	3,017,940	2,793,381
営業外収益		
受取利息	1 3,763	1 3,162
受取配当金	1 121,769	1 139,497
経営指導料	1 6,192	1 5,685
貸倒引当金戻入額	16,170	1,979
補助金収入	56,959	3,380
雑収入	1 43,961	1 48,679
営業外収益合計	248,816	202,384
営業外費用		
支払利息	4,766	3,461
手形売却損	1,559	1,305
売上割引	14,935	14,581
貸倒引当金繰入額	5,265	22,491
為替差損	21,457	5,357
雑損失	3,857	2,939
営業外費用合計	51,842	50,136
経常利益	3,214,914	2,945,628
特別利益		
固定資産売却益	3,817	-
投資有価証券売却益	-	14
特別利益合計	3,817	14
特別損失		
固定資産除売却損	3,589	3,467
減損損失	108,061	-
特別損失合計	111,651	3,467
税引前当期純利益	3,107,080	2,942,175
法人税、住民税及び事業税	1,058,585	1,010,710
法人税等調整額	35,668	73,017
法人税等合計	1,094,254	937,692
当期純利益	2,012,826	2,004,483

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,200,708	2,482,896	59,919	2,542,815	163,559	5,223	5,170,000	4,305,593	9,644,376
当期変動額									
剰余金の配当								554,152	554,152
当期純利益								2,012,826	2,012,826
特別償却準備金の取崩						2,607		2,607	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			13,200	13,200					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	13,200	13,200	-	2,607	-	1,461,281	1,458,673
当期末残高	2,200,708	2,482,896	73,120	2,556,016	163,559	2,616	5,170,000	5,766,874	11,103,050

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	57,946	14,329,954	663,396	489	662,906	14,992,861
当期変動額						
剰余金の配当		554,152				554,152
当期純利益		2,012,826				2,012,826
特別償却準備金の取崩		-				-
自己株式の取得	271	271				271
自己株式の処分	5,736	18,937				18,937
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			300,912	788	301,701	301,701
当期変動額合計	5,464	1,477,339	300,912	788	301,701	1,175,637
当期末残高	52,481	15,807,293	362,484	1,278	361,205	16,168,498

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,200,708	2,482,896	73,120	2,556,016	163,559	2,616	5,170,000	5,766,874	11,103,050
当期変動額									
剰余金の配当								665,307	665,307
当期純利益								2,004,483	2,004,483
特別償却準備金の取崩						2,616		2,616	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			1,292	1,292					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	1,292	1,292	-	2,616	-	1,341,792	1,339,176
当期末残高	2,200,708	2,482,896	74,413	2,557,309	163,559	-	5,170,000	7,108,666	12,442,226

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	52,481	15,807,293	362,484	1,278	361,205	16,168,498
当期変動額						
剰余金の配当		665,307				665,307
当期純利益		2,004,483				2,004,483
特別償却準備金の取崩		-				-
自己株式の取得	110	110				110
自己株式の処分	2,289	3,582				3,582
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			286,402	661	287,064	287,064
当期変動額合計	2,178	1,342,647	286,402	661	287,064	1,629,711
当期末残高	50,303	17,149,940	648,886	617	648,269	17,798,210

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料

主に先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

主に個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

(4) 製品保証引当金

製品の無償補修に係る支出に備えるため、過去の無償補修実績等を基礎として無償補修費見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を充たす為替予約等については振当処理を採用して
 おります。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

ヘッジ手段...為替予約

通貨オプション

ヘッジ対象...外貨建債権債務

外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社の内規である為替予約実施基準等に基づき、為替相場の変動リスクを回避することを目的として実施
 しております。

(3) ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価して
 おります。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸
 表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首か
 ら適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更
 しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」119,486千円は、「投資その他の
 資産」の「繰延税金資産」202,207千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

営業取引保証として差し入れております資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
現金及び預金(定期預金)	30,000千円	20,000千円
投資有価証券	140,009	182,389
計	170,009	202,389

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	504,964千円	398,405千円
長期金銭債権	79,400	102,400
短期金銭債務	68,264	98,423

3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度及び当事業年度の期末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
受取手形	73,141千円	414,539千円
電子記録債権	136,752	121,656
支払手形	923	310

4 偶発債務

(1) 関係会社の金融機関からの借入等に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
大都電子(香港)有限公司	360,336千円	357,131千円

(2) 関係会社の金融機関との為替予約契約に対して保証を行っております。なお、期末日時点での契約残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
ダイトロン, INC.	173,191千円	83,897千円
ダイトロン(韓国)CO., LTD.	14,027	7,132
計	187,218	91,030

(3) 関係会社の取引先への仕入債務に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
ダイトロン(韓国)CO., LTD.	30,219千円	43,522千円

(4) 関係会社への金融機関からの出資に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
ダイトロン(タイランド)CO., LTD.	3,478千円	3,702千円

(5) 譲渡済手形債権支払留保額

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
譲渡済手形債権支払留保額	69,394千円	73,318千円
受取手形債権流動化による譲渡高	412,571	306,705

(注) 譲渡済手形債権支払留保額は、債権流動化による受取手形の譲渡高のうち遡及義務として支払留保されているものであります。

5 貸出コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000	2,000,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,506,032千円	1,133,296千円
仕入高	507,219	792,665
販売費及び一般管理費	-	2,424
営業取引以外の取引による取引高	115,602	134,364

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度79%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度21%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給料及び賞与	4,274,420千円	4,239,604千円
退職給付費用	313,556	276,739
賞与引当金繰入額	32,330	30,939
貸倒引当金繰入額	129	145
製品保証引当金繰入額	6,369	5,104
減価償却費	150,039	163,622

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は522,752千円、前事業年度の貸借対照表計上額は522,752千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	42,881千円	72,935千円
賞与引当金	13,114	12,373
未払事業税	47,174	34,841
製品保証引当金	12,292	10,729
貸倒引当金	10,134	16,367
有形固定資産	210,750	222,299
投資有価証券	9,441	9,437
関係会社株式	83,593	83,593
関係会社出資金	20,618	20,618
退職給付引当金	698,354	763,821
資産除去債務	14,603	14,838
長期未払金	6,767	3,276
その他	19,977	21,740
繰延税金資産小計	1,189,703	1,286,874
評価性引当額	831,477	856,920
繰延税金資産合計	358,226	429,954
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	108	-
有形固定資産	1,982	1,734
その他有価証券評価差額金	152,772	277,821
特別償却準備金	1,154	-
その他	-	508
繰延税金負債合計	156,019	280,065
繰延税金資産の純額	202,207	149,888

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.9	1.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9	1.2
評価性引当額の増減額	4.1	0.9
税額控除	0.5	0.2
その他	0.2	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2	31.9

(重要な後発事象)
 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,208,967	33,613	0	178,839	2,063,740	2,919,704
	構築物	38,695	14,552	184	8,920	44,143	75,749
	機械及び装置	97,608	39,762	0	43,628	93,741	316,723
	車両運搬具	1,628	4,971	-	2,470	4,128	7,555
	工具、器具及び備品	100,099	70,897	3,282	54,246	113,467	608,475
	土地	2,102,118	-	-	-	2,102,118	-
	その他	14,984	3,392	5,696	2,656	10,024	9,401
	計	4,564,102	167,189	9,163	290,762	4,431,365	3,937,611
無形固定資産	ソフトウェア	81,460	39,218	-	25,203	95,475	222,212
	リース資産	12,709	-	-	7,139	5,569	30,128
	電話加入権	17,239	-	-	-	17,239	-
	その他	2,732	10,282	13,015	-	-	-
	計	114,141	49,501	13,015	32,343	118,284	252,340

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	33,097	22,568	2,211	53,454
賞与引当金	42,828	40,410	42,828	40,410
製品保証引当金	40,145	35,041	40,145	35,041

(注) 1. 引当金の計上基準は、「注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。
 2. 貸倒引当金の金額は貸借対照表上の流動資産と固定資産の合計額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取り及び売渡し手数料	下記の算式により、1単元当たりの金額を算定し、これを買取り及び売渡した単元未満株式数で按分した金額(注)1
公告掲載方法	当社の公告は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.daitron.co.jp/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1.(算式)1株当たりの買取価格及び売渡価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち

100万円以下の金額につき	1.150%
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%

(円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。)

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。

2.当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4)単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第67期）（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）2019年3月29日近畿財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月29日近畿財務局長に提出

(3)臨時報告書

2019年4月1日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(4)四半期報告書及び確認書

（第68期第1四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月15日近畿財務局長に提出

（第68期第2四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日近畿財務局長に提出

（第68期第3四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月17日

ダイトロン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村 正之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵 貴史 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイトロン株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイトロン株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイトロン株式会社の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ダイトロン株式会社が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月17日

ダイトロン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村 正之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵 貴史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイトロン株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイトロン株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。